



建築人

5
2016



大阪ホンマもん

戦後、私たちは身近な場所に誰もが気軽に集えて親しむことのできる公共的な空間をどのくらい蓄積し、共有してきたのだろうか。唐突な問いかもしれない。けれども、いまだに着地点が不透明なまま計画が進められている新国立競技場に注目が集まったのも、激変する東京の中心部で奇跡のように守られてきた明治神宮外苑の緑豊かな都市公園に人々が愛着を抱いてきたからなのだと思う。そんな関心もあって、この四月に、神奈川県川崎市に一九七九年に竣工した川崎市民プラザと呼ばれる総合市民施設を訪れた。一度は触れてみたいと思っていた公共的な空間を内包する建物である。

敷地は川崎市のほぼ中央に位置する丘陵地の一画にある。渋谷から南西に向って走る東急田園都市線の梶ヶ谷駅で下車し、住宅地を通り抜ける緩やかな坂道を十五分ほど歩くと、巨大煙突のある清掃工場に隣接する緑地の中に、赤いレンガタイルの外壁にガラス屋根を載せた建物が見えてくる。四つの寄棟型の結合からなる大きなガラス屋根は、この施設の内部空間を暗示する美しいシルエットを見せている。平面図を見ると、建築面積の約四分の一の大きさを占めていることがわかる。しかし、残念なことに、建物に近づくともガラス屋根は次第に隠れてしまい、レンガタイルの外壁に囲まれた堅実な表情に収束してしまう。

それでも、中へ入って進むと一気に視界が開け、三層吹き抜けの明るい広場が目の前に現れる。天空からは、日よけとメンテナンスの作業床を兼ねた銀色の格子状の床版ごしに柔らかな自然光が降り注ぐ。ガラス屋根は、周囲の建物から自立した四本の鉄骨柱と、樹木のもつ有機的なイメージをモチーフに曲線を描く放射状の鉄骨トラス

に支えられている。その下の広場では子供たちが走り回り、それを周囲のベンチに座る人たちが見守る。この中央の広場を取り巻くように、五〇〇席の小劇場、開閉式のガラス屋根を持つ温水プール、体育館、浴室や大広間、会議室や和室などが立体的に配置されている。空間構成は明快だ。

この建物の基本構想に掲げられたのは、文化・学習、体育、福祉機能を一体化させた市民参加型の総合市民施設の実現という目標だった。そのため、市民の交流を象徴

記憶の建築

松隈 洋

川崎市民プラザ 1979年
広場を内包する建築に託したこと



建物正面全景



3階回廊から市民プラザを見下ろす

「子どもから高齢者までのさまざまな市民のニーズに対応した、このような多目的で総合的な内容の施設は前例がなく、実現に至るまでに川崎市の予想外の苦労があった。設計チームを率いた神谷宏治（一九二八〜二〇一四年）は、後年、持続可能なコミュニケーションの実践者を紹介する著書の中でこの建物に触れて、次のように記している。

明への違和感と戦争の記憶が綴られている。「東京の夜景は素晴らしい。（中略）夜、銀座や新宿の路上に立って、色と光がひしめく街並みを見回すのも悪くない。エネルギーに満ち溢れていて、石油文明の絶頂に立ちあえた高揚感を覚える。しかし、油田から噴き出す炎を連想すると、灯が火になつて街全体が燃え上がるイメージに一転する時があり、思わず灯の少ない裏通りへ駆け込みたい衝動に駆られてしまう。私の体に染み付いた、悪い癖だ。

東京の両国という街で私は育った。（中略）一九四五年三月十日の東京大空襲で、父と私は火に囲まれながら暗がり求めて逃げ回り、我が家から四キロも離れた小学校の校庭のプールに飛び込んで、かろうじて生き残った。（中略）あらかじめ落ちあう場所を決めて、燃え上がる我が家から先に逃がした、母と姉と弟たちと再会することはできなかった。そのような環境と体験が生んだ条件反射である。」

する空間として、隣接する清掃工場から出るゴミ焼却の余熱を利用した全天候型の屋内広場が創られたのだという。また、基本構想の策定に当たっては、建築評論家の川添登や横浜市技監の田村明らが議論に加わり、設計は、市長の提案により、川崎市建設局と神谷・荘司計画設計事務所の協同設計で進められた。さらに、照明に石井幹子、サイン計画に剣持デザイン事務所、音響設計に石井聖光、アートディレクターに粟津潔が協力するなど、万全の体制も整えられ

た。文化・学習、体育施設は文部省、福祉施設は厚生省、宿泊施設は労働省の管轄で、補助金を申請したところ「別々に建てろ。さもないと補助できない」という当然だがバカげた返事。困り果てた市長は各省の補助金に頼らず厚生年金融資と市の予算を足して、ようやく実現にこぎつけたのである。（『成長の限界』からカブ・ヒル村へ）生活書院二〇〇七年）

そして、同じ著書の後書きには、現代文

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

建築士法にもとづく建築技術講習会 大阪府知事指定講習 基礎ぐい工事ガイドライン等講習会 6/14 CPD4単位(予定)

国土交通省は平成28年3月4日に、横浜の基礎杭工事の問題を受けて、基礎杭工事の遵守内容を定めた「告示」、「基礎ぐい工事における工事監理ガイドライン」、「設計や建築基準法上の中間検査における留意点」を発表しました。本講習会では、国交省の担当官や、既製杭工事の施工・監理に携わっている技術者、地盤調査の専門技術者等を講師にお招きし、ガイドラインの内容を解説するとともに、地盤調査や既製杭の施工管理のありかた、技術的トラブルを未然に防ぐ方法などについて解説していただきます。尚、本講習会は法定講習とは異なり受講は任意です。

日時 6月14日(火) 13:00~17:10
会場 大阪YMCA国際文化センター2階
最寄駅 地下鉄四ツ橋線肥後橋駅
内容 基礎ぐい工事ガイドライン・中間検査の留意点等
地盤調査の方法と留意点
基礎杭の設計・施工方法及び施工の留意点
基礎杭工事施工管理の留意点
定員 200名(定員に達し次第締切)
受講料 本会会員5,000円
一般8,000円
監理技術者講習受講修了者・申込者は、監理技術者講習の一環として無料

建築士法にもとづく建築技術講習会 木造建築の構造設計・耐震診断・耐震補強設計の事例紹介 ~限界耐力計算による伝統的な軸組構法の耐震性能評価~ 6/17 CPD4単位

「大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル」による構造設計、耐震診断および耐震補強設計の具体的な事例を4例紹介します。
なお事例2の京町家および事例3の大阪市内の町屋は、耐震補強設計を担当した意匠設計技術者が説明します。

日時 6月17日(金) 13:30~17:30
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
内容 限界耐力計算による耐震性能評価の概説、各事例の概要紹介
事例1. 新築木造住宅の構造設計
事例2. 京町家の耐震改修
事例3. 大阪市内の町屋の耐震改修
事例4. 寺院建築の耐震診断、土壁の解析と設計法、摩擦係数試験に関する見解、耐震シALTERの復元力特性
定員 150名(定員に達し次第締切)
受講料 本会会員3,000円
後援団体会員4,000円 一般5,000円
テキスト 「伝統的な木造軸組を主体とした木造住宅・建築物の耐震性能評価・耐震補強マニュアル第6部」 別途3,000円

庭づくり入門! ~日陰植物と多肉植物~ 6/11 CPD3単位(予定)

平成27年12月以降に入会された会員の皆様を歓迎し、庭づくりのセミナーと合わせて寄せ植え体験を企画致しました。今回は日陰植物と多肉植物を取り上げます。「家庭」の文字が示すところの、「家」づくりには欠かせない「庭」づくりの極意を学んだ後は、屋久島の流木のオブジェ(土台)に多肉植物を寄せ植えてみましょう。

日時 6月11日(土) 13:30~16:00
場所 榎荒木造園設計本社
池田市鉢塚2-10-11
最寄駅 阪急石橋駅
講師 榎荒木造園設計次長 横村吉高
定員 50名(申込先着順・但し、入会半年以内の方優先)
参加費 会員4,500円 会員外5,500円
(材料費含、持帰り可)
申込締切 6月8日(水)

シニアサロン 第58回 奥田邸とがんこ平野郷屋敷 見学・懇親会 6/20 CPD2単位(予定)

奥田邸は大和棟への移行前の姿とどめ、釘を全く使わない組み木の工法で調和した美しさと豪農としての風格をもった、400年近くの歴史を持つ建物です。

また、がんこ平野郷屋敷は鞍作村の豪農・辻元家の本宅として、江戸初期に建設された近世和風建築です。両建築の見学会を開催します。

日時 6月20日(月) 14:20~19:00
集合 14:20 JR大和路線 加美駅 改札口外
定員 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
懇親会費 4,000円

● **本会の催し参加問合せ・申込先**
大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

Administration 行政からのお知らせ

平成28年度子育て施設木のぬくもり推進事業の事業者募集

大阪府内の幼稚園や保育所、認定こども園等

の子育て施設を改修する際の、床や壁の内装等を木質化するための工事費等を補助する「子育て施設木のぬくもり推進事業」を実施します。
受付期間 平成28年4月25日(月)~平成28年6月21日(火)

対象施設 大阪府内の幼稚園、認可保育所、認定子ども園、地域型保育事業を行う事業所(保育者の居宅又は保育を必要とする子どもの居宅は除きます。)
補助率 木質化に要する経費の1/2以内(補助上限額:1施設当たり250万円)
詳細は、以下のホームページをご覧ください。
問合せ 大阪府環境農林水産部森づくり課 森林支援グループ
Tel. 06-6210-9556(直通)
<http://www.pref.osaka.lg.jp/midoririkaku/shinrinkankyozei/index.html>

主催 日本ERI(株)・(株)ERIソリューション
日時 5月26日(木) 14:00~16:30
会場 TKPガーデンシティ東梅田バンケット3A
大阪市北区曽根崎2-11-16
最寄駅 地下鉄東梅田駅
参加費 無料 定員 100名
問合せ (株)ERIアカデミー Tel.03-5775-7848
<http://www.j-eri.co.jp>

2015年改訂版 「再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会(全構造編)」 (第1会場)6/15、(第2会場)6/22

(一社)大阪府建築士事務所協会では(一財)日本建築防災協会との共催により、平成17年より被災度区分判定及び復旧業務を行うことができる建築士を育成することを目的に標記講習会を実施してきました。この度、(一財)日本建築防災協会による本講習テキストの大幅改訂を機に、より多くの建築士事務所(建築士)が今後起こり得る震災への対応に備えるべく、本講習会を実施します。

日時 (第1会場)6月15日(水) 10:00~16:20
(第2会場)6月22日(水) 10:00~16:20
会場 (第1会場)大阪府建築健康会館6階ホール
大阪市和泉町2-1-11
(第2会場)大阪府建築健康会館5階会議室
大阪市和泉町2-1-11
受講対象 建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士、建築および防災関係の職員
定員 両会場とも100名(定員になり次第締切)
受講料 大阪士会員5,400円(テキスト代別・税込)
受講修了者で希望する建築士に技術者証発行(必要書類有。別途手数料1,000円)
テキスト (一財)日本建築防災協会発行の「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」
定価 7,776円(税込)
問合せ・申込 (一社)大阪府建築士事務所協会
Tel.06-6946-7065
<http://www.oaaf.or.jp/>

Others

その他のお知らせ

チャリウッド2016~ちゃやまち大航海時代! 幕開け 茶屋町全体をイベント空間とする大阪の新名物「街あそび」 5/14~15

2014年にスタートした「チャリウッド」は、街や施設を使った新しいエンターテイメント企画です。今年のテーマは「船」。海・島・旅・水などのイメージを織り込んで茶屋町をハリウッドのように華やかに盛り上げていきます。

主催 チャリウッド2016実行委員会
企画運営/制作 毎日放送
日時 5月14日(土)、15日(日) 11:00~18:00
場所 阪急梅田駅・茶屋町 周辺
※併催「横 文彦展」(NU)茶屋町にて4/21~5/29開催中)
※5月13日(金)にプレイベント「横 文彦 講演会開催/大阪市中央公会堂」
チャリウッド2016イベント内容
・みんなでつくろう「LEGOモザイクアート」
・謎解きゲーム「大海賊キャプテン・チャリウッド秘密の宝島」
・全長8.5m・茶屋町の時空をめぐる「カミの舟」
大阪工業大学工学部空間デザイン学科学生と段ボール工芸家 島英雄氏のコラボレーション・ヤンマーのコンセプトクルーザー 大公開!
ほか多彩なイベントが満載、ご家族でご参加ください。

省エネ基準適合義務化と遵法性調査の事例と最新動向の無料セミナー (大阪開催) 5/26

建築物省エネ法に基づく省エネ基準適合義務化と省エネ性能表示努力義務の概要、遵法性調査事例を中心とした最新の動向についてのセミナーを実施します。

既存住宅・空家トータルプロデューサー 基礎講座&資格認定 6/18 CPD5単位(予定)

既存住宅・空家の現状把握から空家管理・利活用・除却等に関する情報、補助・助成制度、権利関係、関連税法、不動産鑑定など多様な視点から、住宅所有者にトータルに提案ができる人材の育成を目的とし、認定試験に合格された方に認定証を発行します。

日時 6月18日(土) 9:15~16:45
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
大阪市中央区和泉町2-1-11
最寄駅 地下鉄谷町4丁目駅
定員 100名(先着順受付 定員なり次第締切)
参加費 20,000円(テキスト、認定試験、認定証(3年間有効)含)
問合せ 既存住宅・空家プロデューサー協会
Tel.06-6948-8313
<http://h-produce.org/>

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会における既存建築物耐震診断等評価業務

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。
公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

- 耐震診断報告書の審査、評価
- 耐震補強計画案の審査、評価等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合には、評価手数料の10%割引があります。
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成28年度定時総会・式典・懇親会

平成27年度定時総会を開催します。
委任状、議案書は本号に同封しております。
本総会が成立するには、総正会員の1/3以上のご出席(委任を含む)が必要となります。
正会員様がご欠席の際は、委任状裏面の出欠票にご署名いただき必ず本会にご返送ください。
準会員・特別会員・賛助会員様は、総会の議決権はございませんが、記念講演会、式典・表彰式、懇親会にふるってご参加下さい。

日程 5月25日(水)
会場 ホテル大阪ベイタワー4階
大阪市港区弁天1-2-1
スケジュール
定時総会 14:30～15:30
式典・表彰式 15:45～16:35
・来賓祝辞拝受
・第60回大阪建築コンクール表彰
・第8回建築人賞表彰
・名誉会員称号授与・永年会員表彰
記念講演会 16:50～17:50
・講師 西沢立衛氏
テーマ 環境と建築について
懇親会 18:00～19:30
会費 6,000円 要事前申込
展示 第60回大阪建築コンクール受賞作品
パネル展示
第8回建築人賞受賞作品パネル展示

建築家 横文彦展
未来へのメッセージ
横文彦+横総合計画事務所の50年
4/21～5/29

横文彦氏の半世紀にわたる作品をはじめ最近の作品を、模型、図面、スケッチ、映像などを通して紹介する展覧会を開催します。
また、これに合わせて講演会も開催します。

■建築家 横文彦展
日時 4月21日(木)～5月29日(日)
11:00～21:00(最終日17:00まで)
5月16日(月)休館
会場 NU茶屋町地下1階
大阪市北区茶屋町10-12
入場料 無料
■横文彦 講演会 CPD2単位(予定)
テーマ ヒューマンな環境の構築を目指して
日時 5月13日(金) 18:30～20:00
(開場17:30)
会場 大阪市中央公会堂大集会室
大阪市北区中之島1-1-27
入場料 無料(予約制)
申込 本会ホームページからお申込下さい。
展覧会場でも受付ます。
※詳細は、同封の案内チラシをご覧ください。

平成28年一級建築士試験案内

◇受験申込の配布
期間 4月1日(金)～5月16日(月)
(土、日、祝日は除く。但し5/14(土)、5/15(日)は配布します。)
時間 9:30～17:00
場所 大阪府建築士会事務局
◇受験申込受付
期間 5月12日(木)～5月16日(月)
(土、日とも受付ます。)
時間 10:00～17:00
場所 大阪府建築士会事務局
◇学科試験日 7月24日(日)
◇設計製図試験日 10月9日(日)

平成28年度建築士定期講習

7/4、8/23、9/28 CPD各6単位
建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。
本年度は平成25年度の本講習受講者や、建築士試験の合格者が対象となります。
未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。
日程
7/4(月) 定員300名 会場コード5C-51
8/23(火) 定員100名 会場コード5C-02
9/28(水) 定員100名 会場コード5C-52
会場 7/4 大阪国際会議場
8/23、9/28 大阪府建築健康会館
時間 9:30～17:30
申込書必着日
7/4(月)講習 5/30(月)
8/23(火)講習 7/19(火)
9/28(水)講習 8/24(水)

※簡易書留での郵送又は、事務局に持参下さい。
※各回定員に達し次第、受付を終了します。
受講料 12,960円(消費税含)
申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

監理技術者講習

(管理技術者以外の方も受講可能)
5/11、6/22、7/12、8/9、9/27、10/13、11/22、12/16
CPD各6単位
監理技術者は、工事請負金額3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上の請負工事への配置と、5年ごとに監理技術者講習を受講することが建設業法で義務付けられています。
本講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供します。
なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひ受講下さい。
日程 5/11(水)、6/22(水)、7/12(火)、8/9(火)、9/27(火)、10/13(木)、11/22(火)、12/16(金)
時間 9:00～17:00
会場 大阪府建築健康会館
最寄駅 地下鉄谷町4丁目駅
定員 各回90名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送・窓口申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページから申込下さい。
<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>
※詳細は、同封の案内チラシをご覧ください。

建築士法にもとづく建築技術講習会 市立吹田サッカースタジアムの設計、施工の説明と見学会

5/27 CPD3単位
「市立吹田サッカースタジアム」は、日本初の寄付金だけで建設された話題のサッカー専用競技場です。サポーターとプレイヤーの距離を縮めるコンパクトな構成は、欧州水準の観戦環境を実現するとともに、長寿命でメンテナンスフリーな材料によるデザインとあわせて、施設運営・維持管理の最小化を実現しています。本講習会では、本建物の設計・施工担当者から様々な新技術について解説していただきます。
日時 5月27日(金) 14:00～17:00
会場 市立吹田サッカースタジアム 会議室
集合場所 チラシ参照
最寄駅 大阪モノレール万博記念公園
内容 全体計画説明、構造計画説明、設備計画説明、施工計画説明、建物見学・質疑応答
定員 70名(定員に達し次第締切)
受講料 本会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円 学生1,000円

建築士法にもとづく建築技術講習会
木造建築の新潮流～大規模化とCLT工法
CLT工法の現状と将来性、国土交通省CLT構造設計基準と基準強度告示の解説
6/3 CPD2単位(予定)

CLT(JAS名称 直交集成板)は木材の繊維方向を層ごとに直交させて接着したパネルです。我国では杉を中心に開発が進み、強固で安定した構造材で耐震性に優れ、設計施工の省力化と工期短縮を可能とする工法として研究が進展しました。
CLT材料の品質及び強度と、CLT部材等の燃えしろ設計についての改正が、2016年3月31日に、引き続きCLTを用いた建築物の一般設計法の新設が、2016年4月1日に公布・施行されたことを受けて、飛躍的に普及が進むものと期待されています。
最新の情報提供と具体的な技術基準、申請、構造計画から詳細設計、コスト管理まで詳細に解説します。

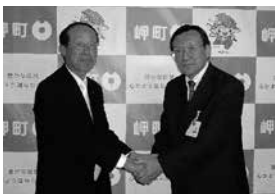
日時 6月3日(金) 18:00～20:30
17:30開場
会場 TOTO テクニカルセンター大阪
大阪市中央区久太郎町3-6-8
御堂筋ダイワビル2階
最寄駅 地下鉄本町駅
内容 ・総括「海外におけるCLT構造と日本での展開」
講師 五十田博
(京大大学生存圏研究所 教授)
・工法と告示「CLTを用いた建築物の構造設計基準について」
講師 中川貴文
(国土交通省 国土技術政策総合研究所 建築研究部 材料・部材基準研究室 主任研究官)
・事例紹介「CLTを用いた5階建てビルの構造設計」
講師 川原重明
(株式会社 木質環境建築 代表取締役)
司会 徳岡浩二
(大阪府建築士会理事)
定員 80名
参加費 本会会員2,000円
後援団体会員3,000円 一般4,000円

第2回鑑定業務支援分科会セミナー 建築紛争に巻き込まれないためにすべきこと

6/6 CPD2単位(予定)
大阪府建築士会では建築紛争解決や鑑定に必要な専門知識をもつ人材の育成に力を注いでいます。今回、建築士を対象に調停員や審査会など経験豊富な委員による第2回目のセミナーを企画いたしました。
日時 6月6日(月) 18:00～20:00
会場 大阪府建築健康会館5階会議室
内容 パネルディスカッション
「建築士の失敗事例検証」
パネラー 津村泰夫(本会鑑定業務支援分科会委員)
南勝喜(本会同分科会委員)
三浦直樹(弁護士)
コーディネーター
橋本頼幸(本会同分科会理事)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
定員 50名(申込み先着順)

会長動静

- 3/22 大阪市立大学優秀卒業生表彰
- 3/23～25 釜山市建築士会50周年総会
- 3/30 大阪建築防災C吉田理事長面談
- 3/31 岬町副町長面談
建設専門紙記者会見
- 4/1 建築士会連合会女性委員会懇話会
- 4/7 近畿2府4県建築士会会長会議
- 4/19 米国建材メンバーとの意見交換
- 4/20 正副会長会議
理事会
楨文彦展オープンセレモニー



右：岬町中口副町長 左：岡本会長

運営委員会

建設専門紙記者会見を開催

3月31日に建設専門新聞社6社の記者を本会に招き、本会会長及び4人の副会長が出席して記者会見を行いました。会見では、平成27年度第60回大阪建築コンクール入賞者の発表、楨文彦氏の展覧会・講演会の実施、建築関連学校優秀卒業生表彰者の公表、府内43市町村首長訪問状況の他、建築相談、耐震事業、インスペクション、ヘリテージなどの平成27年度の活動実績について説明しました。

運営委員会

定時総会時の記念講演講師は西沢立衛氏に決定

5月25日(水)に開催する平成28年度定時総会時の記念講演講師を西沢立衛氏にお願いすることが決定しました。西沢氏は、プリツカー賞をはじめ、豊島美術館では日本建築学会作品賞・村野藤吾賞を受賞されるなど、現在の建築界において活躍が顕著な建築家です。「環境と建築について」のテーマで、現在進行中のプロジェクト等を映像で紹介しながら、どのような方向性で建築を考えているのかなどをお話いただきます。

運営委員会

二級・木造建築士試験受付終了

平成28年の二級・木造建築士試験申込の受付が4月11日(月)に終了しました。今年の大阪における申込者数は、インターネット・郵送を含めて、二級学科が1,881名(昨年1,822名)、二級設計製図が283名(昨年311名)、木造学科が77名(昨年73名)、木造設計製図が13名(昨年3名)でした。なお、一級建築士試験の受付は、5月12日(木)～5月16日(月)に行います。

「楨文彦展」実行委員会

楨文彦展のオープンセレモニーを開催

4月21日(木)～5月29日(日)まで39日間にわたって開催する「楨文彦展」のオープニングセレモニーを4月20日(水)に楨文彦氏をお招きして行いました。セレモニーでは、岡本会長の主催者挨拶、後援をいただいている大阪府の越智正一公共建築室長及び、協賛企業の代表として竹中工務店の門川清行副会長、引き続き楨文彦氏の挨拶がありました。楨氏は挨拶の中で、これまで世界中の美術館で展覧会を行ってきたが、一般の人が多く訪れる梅田のNU茶屋町で展覧会を開催できることは意義深いことであり、新しいヒューマニズムが求められている現在、未来へのメッセージの1つの回答として、設計活動を通じて環境を豊かにすることの重要性を語られました。



上中央：楨文彦氏 下：会場案内にサイン



事業委員会

アメリカ建材ミッションメンバーとの意見交換

米国ワシントン州政府商務局担当者及び、非営利建材業界団体エバグリーン(EBPA)の住宅建材メーカーや輸出業者がプロモーションのため来日しており、米国側からの要請で、4月19日(火)南港のATCにおいて、本会岡本会長をはじめとする選抜メンバー15名が出席して、木材や木製品を中心とした意見交換・交流会を行いました。会議では、米国側から建材の日本への輸出拡大に向けた現状分析、活用事例、課題などについて、また、士会側から、(株)HTAデザイン事務所の高原浩之氏(元シーザペリー事務所勤務)が日本の木材活用事例や品質管理等の現状についてそれぞれ発表を行いました。フリーディスカッションでは、両国の住宅市場動向やトレンド、それぞれの興味のあるトピックなど、双方向の情報交換を行い、親密な交流会となりました。



左：米国連邦政府商務省 Gary Stanley氏
右：ケースデザイン・リモデリング社 Bill Millholland氏
中央：岡本会長

社会貢献委員会

平成27年度建築相談件数

本会の相談分科会の相談委員が毎日実施している、平成27年度の消費者等を対象とした電話による建築相談件数は538件、面接相談が25件、現地相談が45件、合計相談件数608件(昨年601件)でした。相談の多い分野は、「リフォーム」85件、「品質・瑕疵保証・保険」98件、「新築・建築に考え方」75件であり、その内容では施工者や近隣等との紛争関係が202件と最も多くなっており、建築士が紛争に巻き込まれるケースもあります。本会の建築相談は建築技術者からの相談にも対応しますので、ご活用ください。

冊子「安心・安全・安らぎの家」【新版】の発行

山本尚子（理事・女性分科会編集チーム代表）



高齢社会を迎えた今、より豊かなシルバーライフを実現するために、さらにはこれから家づくりを考えている全ての方の参考になればという思いで「安心・安全・安らぎの家」と題した小冊子を2016年3月末に発行しました。

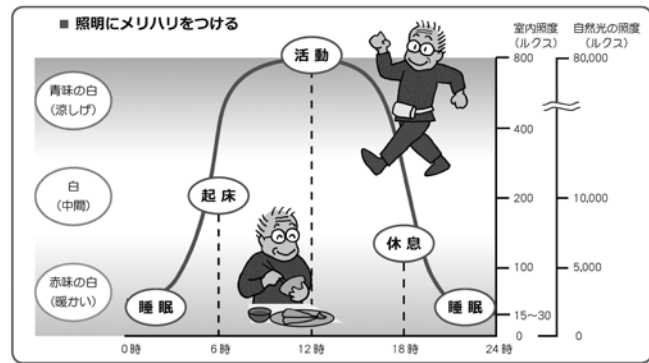
この冊子は、2000年に初版として発刊したものを、時代の移り変わりに合わせて内容の見直しを行い、「新版」としての再発行を目指したもので、(公財)建築技術教育普及センターによる平成27年度普及事業助成に採択されました。

住まいは誰もが快適に暮らし続けることが重要なポイントであり、ほんの少し配慮を加えるだけでも、長くすみ続けることができます。この冊子を読んでもらって、自分や家族にとってどのようにすれば一番良いのかを考える上で参考にいただければ幸いです。

従来の冊子では、玄関・アプローチ、階段・

廊下、トイレ、洗面・脱衣室、浴室、台所、寝室、手すりをつけるなど、主に住まいのハードの部分に着目した内容でした。今回は温熱、光、色、音、空気、ライフスタイル項目を新設し、「環境」という新しいソフトの部分での注意事項やアドバイスを盛り込んだ内容としました。また、説明には、高齢者に内容を十分理解していただくために、文章を極力少なくし、イラストを主体にした、わかりやすい表現としています。

新版冊子の企画・編集に当たっては、7月初めから16回の編集会議を経て完成させた、女性分科会編集チームの力作です。なお、冊子は無料で配布する予定をしておりますので、ご覧になりたい方は事務局までお問い合わせください。今後はこの小冊子を広く知ってもらえるよう市民向けセミナーを実施し、社会に向けてアピールを続けていきたいと考えています。



大阪市4地域合同「川から見る大阪の建築クルーズ」に参加して

期間：平成28年4月7日（木） 参加者：40名

高岸博之（地域分科会委員）



穏やかな春のお天気が続いていましたが「川から見る大阪の建築クルーズ」の開催日に春の嵐の予報。参加者から「実施するのか?!」と多数の問い合わせが・・・幸いにも春の嵐の来襲は遅れていて、乗船時には雨も上がっていました。

集合は、難波の湊町リバープレイス船乗場です。午後0時30分、予定通り40人を乗せて出航。すぐにガイド役の桂歌之助さんの軽快な解説が始まります。

歌之助さん、今回は「建築士会がお客様」ということで、川沿いの主だった建築をしっかりと勉強してこられたそうです。さて、船はしばらく西へ進み、道頓堀水門で「ミニパナマ運河」を体験した後、京セラドームを見ながら木津川を上り、堂島川に入り日本銀行大阪支店、大阪役所、中央公会堂など中之島の建築群を

通り過ぎます。そして、天神橋、天満橋をくぐったところで、桜の名所大川端です。雨で春の嵐の天気予報ということもあってか、大川端の観光客もまばら・・・

雨の日の桜も、風情があつていいものですが、船だからこそゆっくりと食事しながら愛でることができました。

大川端の桜を堪能したところで船はUターン。

帰りは東横堀川を下り、こんどは東横堀川水門で再び「ミニパナマ運河」の体験。水辺も賑わう皆さんよくご存知のグリコの看板がある道頓堀を進み、湊町リバープレイス乗船場に戻りました。

時おり雨が上がったタイミングで窓を解放して、雨に散ったピンクの川面の桜も眺められて、クルーズは最高潮に盛り上

がりました。また「大阪の建築クルーズ」を企画しますので、皆さんお楽しみに。



左：ガイド役の桂歌之助さん
下：中之島の大阪市中央公会堂



榎文彦

特別インタビュー

大阪府建築士会では、四月二二日より五月二九日までNU茶屋町にて「建築家榎文彦+榎総合計画事務所の五〇年展」を開催中です。本号では展覧会の開催を記念して榎文彦先生にインタビューを実施、特別記事として掲載いたします。これからの建築・都市のあり方について、幅広いお話を伺いました。

まきふみひこ

1928年 東京生まれ

1952年 東京大学工学部建築学科卒業

1953年 クランブルックアカデミー
オブアーツ修士修了

1954年 ハーバード大学デザイン学部
大学院修士修了

1956〜1961年

セントルイス・ワシントン大学
建築学部准教授

1962〜1965年

ハーバード大学デザイン学部
准教授

1979〜1989年

東京大学工学部建築学科教授
(株)榎総合計画事務所設立、
代表として現在に至る

1965年

国際賞受賞
ウルフ賞、ブリツカー賞、UIAゴール
ドメダル、フランス芸術・文化功労勲章、
高松宮殿下記念世界文化賞、AIAコー
ルドメダル他

国内賞受賞

文化功労者、日本建築学会大賞、日本
芸術院賞、朝日賞、村野藤吾賞他

国内賞受賞

文化功労者、日本建築学会大賞、日本
芸術院賞、朝日賞、村野藤吾賞他

国内賞受賞

文化功労者、日本建築学会大賞、日本
芸術院賞、朝日賞、村野藤吾賞他

国内賞受賞

文化功労者、日本建築学会大賞、日本
芸術院賞、朝日賞、村野藤吾賞他

国内賞受賞

文化功労者、日本建築学会大賞、日本
芸術院賞、朝日賞、村野藤吾賞他

国内賞受賞

文化功労者、日本建築学会大賞、日本
芸術院賞、朝日賞、村野藤吾賞他



上段：ファン・ネレ工場
 中段：土浦亀城邸
 下段：ヒルサイドテラス模型
 下段写真提供：横総合計画事務所

注1 「漂うモダニズム」：新建築 2012年9月号に初出。
 注2 土浦亀城 (1897-1996)：茨城県生まれ。建築家。東京帝国大学卒業後、帝国ホテル建設のために来日していたフランク・ロイド・ライトに師事。1932年に土浦亀城建築事務所を開設。代表作に野々宮ビル、強羅ホテルほか。

モダニズムの観察者としての槇文彦
 荒木 槇先生は長いキャリアの中でモダニズムを絶えず世界的な広がりの中で観察され続けてこられました。また、二〇一二年に発表された論文「漂うモダニズム」(注1)の中で、モダニズムの現状をとらえどころのないポターージュのようになっていくと例えられています。モダニズムとの出会い、キャリアを積み重ねる中でモダニズムがどのように変わってきたのか、現在どういったことを感じられているのかについてお聞かせください。
 槇 近代建築におけるモダニズムを考えたときに、私もいろんな出会いがあつて、いくつかの傑作との出会いもその一つでした。ル・コルビュジェのサヴォア邸(一九三二年)やミース・ファン・デル・ローエのバルセロナ・パビリオン(一九二九年)、リートフェルトのシュレーダー邸(一九二四年)、ブリックマンのファン・ネレ工場(一九三二年)、それらはやはりモダニズムの原点みたいなものなので、今見ても非常に新鮮なんですよ。ただ形態が新鮮というのではなくて、なぜそういうものをつくったという、それぞれの建築家の姿勢みたいなものに対して新鮮さを感じます。われわれも今、じゃあどうしたらいいんですかという課題に対していつも何かを考えているわけで、そのときにモダニズム初期の傑作は相変わ

らず非常に参考になると思います。
 荒木 日本の話に戻すと、槇先生が幼少のころに土浦亀城さん(注2)の自邸(一九三五年)との出会いという、きっかけが一つとしてあったかと思えます。
 槇 それは自分が建築家になる前の出会いとして非常に新鮮でした。子どものころよく親に連れられて、横浜に海外の客船を見に行きました。甲板や細い手すりなどがどこか土浦邸と似たところがあつて、そういった空間体験は非常に重要でした。それから今見ることはできないフランク・ロイド・ライトの帝国ホテル(一九二三年)、これも当時の私にとって非常に新鮮な場所でした。どちらかというと、外から眺めるということは建築家になってからですね。子どものときの体験というのは空間体験なんですよ。それがやはり今でも非常に新鮮な記憶として残っています。
 荒木 まず空間体験があり、時が経つにつれ建物を外から客観的に見る視点を持たれたのですね。
 槇 そういうことです。今の話は単体の建築の話をしていきますが、一方で、日本ではあまり多くはありませんが、海外へ行けばさまざまな都市体験があるわけです。そういったものは建築に取り組むようになってから感じ始めました。

都市集合体への視線(ヒルサイドテラス)
 荒木 例えば以前の東京、槇先生の幼少や若いころの東京は、今と違ったものだったと思いますが、どのようにお感じでしょうか。
 槇 変わっている所と変わらない所が当然あつて、自分の今住んでいる所は割合静かな住宅街で、今でも第一種住居専用地域で高さも一〇メートル以下に規定されているわけですね。ただ、少しずつではありますが、やはり八〇年という長い時間の中で、集合住宅が個人住宅に代わって増えてきました。しかし、相変わらず割合静かな場所、今言った第一種住居専用地域という枠の中で、そのまま保たれているわけですね。ただ、その周辺は、広い道路に面した所で高層住宅とかオフィスが建ち始めると、そういうものに次第に囲まれていくわけで、それは様変わりしています。
 一方、商業地区を見れば、これはもう五年や一〇年でどんどん変わっていくわけですね。ヒルサイドテラスが安定した都市像を持っているというのは、やはり最初に第一種住居専用地域内に建つというところに拠るところが非常に大きいからなのです。あれだけの広い道がある場所だと容積率が高くなって、建物も高くなるというのが東京では普通です。そのことがないというのはやはり景観の持続性

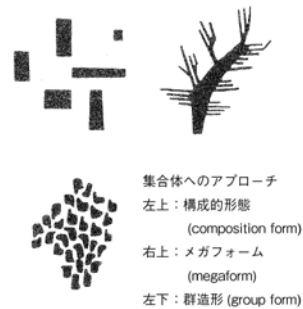
があるわけです。それは建築家をやったという話よりも、その前にある容積率、高さの制限という法規制はやはり大きいと思います。
 どう変わったかということよりも、なぜ変わらないか、なぜ変わるのかということを考えていくことが、これからのわれわれ、都市や建築に取り組む者にとって大事だと思うのです。
 荒木 単体の建築だけではなく、それを取り巻く仕組みを理解して、そのあり方について考えていくことが大切だということですね。
 槇 そうですね。ただ、コミュニティをどう維持していくかというときには必ず、コミュニティという存在は、ある事柄に対して意見を述べていく、あるいは反対していくことで初めて認められていきます。
 例えば代官山のヒルサイドテラスの場合、「代官山ステキなまちづくり協議会」があつて、そこで異質なものをそばに建てようとする、われわれは異議申立てをするわけです。お互いが歩み寄りというのとはなかなか難しいことですが、代官山には地域の景観を大切に守る人たちがいるということをまずダイベロツパーや区に認めてもらおうと、やはりお伺いを立てなければいけないんじゃないかという姿勢になってくるわけですね。こちらが黙っていると、向こうも黙って



やってしまうわけですよ。私の住んでいる池田山にもそういった発言をする人がいて、何か変なことをしようとするのが、何かに反対する。やはりそういう努力が必要で、無関心であるということが一番よくないことだと思います。

ヒルサイドテラスの隣に代官山T1S I T Eという複合施設が二〇一一年に完成しました。コンペによって設計者が選定されましたが、プログラムをつくるとき、敷地内の木を是非残すように我々は強く要望しました。その結果、歩道沿いの並木だけではなく、内側に入ったところにも木が残りました。内側にちよつとしたスペースができて、そこでみんながご飯を食べたり、あるいは休んだり、自転車を置いたり、いろんなことをしています。やはりプログラムというものが非常に大事なですね。

森本 ヒルサイドテラスは、建築に取り組み両親から私まで世代を超えて、かつ自身が学生時代から現在に至るまで学ぶ対象となっていることに驚きを感じます。横 UCL A (カリフォルニア大学ロサンゼルス校)の先生方が世界中の近代建築一〇〇点を選び、建築の有識者に対してどの建築を一番学生たちに見せたいかという統計を取りました。ヒルサイドテラスは、一〇〇点の中の四番目となる票数を得たそうです。恐縮ではありますが、



集合体へのアプローチ
左上：構成的形態 (composition form)
右上：メガフォーム (megaform)
左下：群造形 (group form)

それはヒルサイドテラスが優れた建築だということよりも、どうしてこういったものができたかということについて、学生がいろいろ学ぶものがあるのではないかと識者の方々が察して投票したのだからと思います。

ですから、建築は、一目見て素晴らしいものも非常に大事ですが、そこから今お話したようなことが察せられる、そういった社会性を持つことが、大事なのではないのでしょうか。

都市・集合体への視線(群造形の時代)

森本 ヒルサイドテラスのプロジェクトが始まったのは、日本がちょうど高度成長期の真っ只中の時でした。丹下研究室による「東京計画1960」(注3)のように都市に新しい骨格をつくるという手法ではなく、コミュニティの集合体により都市をつくっていくという思想に、どのようにたどり着いたのか教えていただければと思います。

横 一九六〇年の丹下健三先生(注4)の計画、そして菊竹清訓さん(注5)の海上都市は、みんな素晴らしく、当時の時代を反映したものでした。そこにはこれから高度成長する日本におけるテクノロジー、インフラストラクチャーをどこまで使えるか、そういったテクノロジーとピア的ところが強く反映されています。

上段：東京計画 1960
下段：群造形

た。そういった思想に対して、われわれと大高正人さん(注6)が提案した「群造形」(注7)は、個があつて初めて生きた全体が生まれるだろうという思想だったわけです。

森本 具体的にはどういったことでしょうか。

横 テクノユートピアにおける個というのは、大きな木でいうと葉っぱのような感じで、幹だけ残してそれを取り換えればいいんだという考え方です。一方、私たちの群造形の考え方というのは幹がなくなりだす柔軟な全体像というものを考えてきたわけです。幸い、ヨーロッパでも日本でも、古い集落では「個」と「全体」というものは見事につながっていて、それは限定された建材、工法、治政、あるいは気候帯等、長い文化の中である型ができて、それらの集合だったわけですね。ところが、今の東京も含めて日本では、集合住宅のすべてのものについて、集落のような何百年も続く型をつくり出すということはほとんど不可能です。すべてがヘテロなものを、どうして意味のある全体にしていくことができるかと考えるとやはり、個のエレメントの間になぎの空間というものを重要視するべきではないかと思うわけです。

注3 「東京計画1960」：1961年に建築家・丹下健三が発表した東京の都市構造に関する改革の提案。
注4 丹下健三(1913-2005)：大阪府生まれ。建築家。東京帝国大学卒業後、前川國男邸建築設計事務所を経て1946～74年東京大学にて教壇に立ち、多くの後進を育成。代表作に香川県庁舎、国立屋内総合競技場、東京都庁舎ほか。
注5 菊竹清訓(1928-2011)：福岡県生まれ。建築家。早稲田大学卒業後、竹中工務店、村野・森建築設計事務所を経て、1953年に菊竹清訓建築設計事務所を開設。代表作にスカイハウス、出雲大社庁舎、東光園ほか。

注6 大高正人(1923-2010)：福島県生まれ。建築家。東京大学卒業後、前川國男邸建築設計事務所を経て1962年に大高建築設計事務所を開設。代表作に坂出人工土地、千葉県文化会館、広島市の基町長寿園団地ほか。

注7 「群造形」：1960年に東京で開催された世界デザイン会議において、「新宿計画」に託して、「メタボリズム1960」の中で大高正人氏と横文彦氏が発表したもの。その後、ワシントン大学から、グループ・フォーム、メガ・フォーム、コンポジションナル・フォームの三つのパラダイムを比較検討した「Investigations in Collective Form」という冊子が出版された。

都市になることは避けられないわけですが、ある一つの型をみんなが同じようにつくり出すとはしません。そういった中でつなぎの空間をどう位置付けるか、社会性や豊かな空間性といったものが全体をつくり出すだろうと思います。

われわれがヒルサイドテラスを計画したとき、ご承知のようにI期からVI期までみんな建築は違うのですよね。場所による、あるいはプログラムによる、それから少しずつ潤沢な予算がつくと、I期のような素朴な外装ではなくて、VI期では耐候性のあるアルミを外装に使用しました。なぜ、ヒルサイドテラス全体が一体感を持っているかというと、今言ったつなぎの空間であるパブリックスペースがある程度豊かであつて、自由に人々が歩道から出入り入ったりすることができるといふ、非常に簡単な話なのです。

しかし、現在、そういうことを可能にするようなプログラムや条件は、なかなか見出すことはできません。大きな敷地があると、大きな資本を持ったところが来て一挙に開発してしまう。そうすると、このようなスペースは生まれにくいんですよ。私はヒルサイドテラスがいいと言っているわけではなくて、都市というのは今言ったような時間をかけてつくっていくものであるということを読んでほしいと思います。

関西及び大阪での仕事

荒木 私は学生時代臨海スポーツセンター（一九七二年）をよく利用していました。横先生がおっしゃる「情景」に富んだ建物だと思います。体育館に入る手前のホワイエに階段状の設えと所々に光庭があり、利用者が思い思いに時間を過ごしている空間であったのが印象的でした。一時は閉鎖という話がありましたが、存続することが決まりました。

横 そうですね。臨海スポーツセンターは、府の財政再建策の一環として廃止の方針が出されました。しかし、地域の方々やフイギユアスケートの高橋大輔選手をはじめとする方々の活動もあり、匿名の大口寄付も含め改修費の半額を集めることができ、建物が残りました。そういった形で残っていくということは、非常に大事なことです。

牧野 同じ大阪でも、千里中央地区センタービル（一九七〇年）は解体されてしまいました。

横 結局、われわれの手がけた建物で解体されたものは、一九六〇〜七〇年代に手がけたものが多いです。理由は幾つかあって、一つは耐震性が問われる場合で、もう一つは、ここに容積率の余裕があるのにもつたないじゃないかという場合です。千里中央地区センタービルは半公共的な建物だから、そういう態度をとる



べきではないと思うのですが、後者の理由で建替えになりました。

柳川 一九八四年に開催された大阪での講演会では、電通関西支社（一九八三年）をご紹介いただきました。最近、堂島を通りがかつたのですが、敷地内の広場とあいまって存在感があり、街の中心になっていました。

荒木 堂島と言え、横先生は堂島再開発計画（一九六一年）を手掛けられています。

横 当時はまだ海外と日本の間を行ったり来たりしていました。本格的に日本に帰ってきて自分の設計事務所を始めたのは一九六五年です。電通関西支社は横事務所を設立してからの作品ですが、堂島再開発計画のときは竹中工務店の開発事業本部と一緒にやっていたころです。この計画で協働した竹中工務店の山中孔さん（注8）は、私より三つ年上で九〇歳ですが、お元気にされています。私は当時、ハーバード大学で都市デザインを教えていた関係で、これから日本でも本格的な開発計画をつくることができると思っていたところ、堂島がちょうどいいのではないかと考えました。この計画は実現しなかったのですが、海外でも発表をしています。その後、日建設計の葉袋公明さん（注9）と共に大阪ビジネスパークの初期段階のマスタープラン「OBP



計画1969」の作成に関わりました。

北 先日、山中孔さんにインタビューさせていただき、山中さんが手がけられた阪急三番街では、横先生からサービスベルトの考え方について影響を受けたというお話を伺いました。

荒木 そのときは結果的にレンタブル比が少なくなっただけでも、ゆとりの部分ができちんとあつてはじめて建築が持続していくという意味のお話を聞きました。

横 そうでしたか。やはり人間と同じで建築も長命でありたいですね。

森本 戦後に建てられた現代建築の多くが機能的・耐震的な観点から解体が保存かという岐路にたつています。残される建物には何があるのかと考えると、横先生が用・強・美の「美」が、最近では「遊ぶ」という意味で解釈する説が出てきているとおっしゃっていました。そこにヒントがあるように思いました。

横 それはもともとヴィトルヴィウス（注10）が主張したことで、われわれが学生のころは「用・強・美」だと習っていました。あるヨーロッパの識者が、ヴィトルヴィウスが「ヴェヌスタス（venustas）」という言葉に託して言ったのは、「美」ではなくて「遊び」ではないかと主張し始めました。なぜならば、「美」は、時代や文化、時には個人的な好みによつて変わるから普遍的な価値ではなく、一



方遊びを与えるような空間や建築はより普遍性を持っているからだということ。その説に賛同する歴史家も増えていて、定説になりつつあります。僕自身は、ヴィトルヴィウスがヴェヌスタスと言ったときは、「美」と「遊び」と両方言っていたんじゃないかと理解しています。

森本 美しさだけではなくて、そこに「遊び」や「愛着」が乗り移ってこそ生き永らえる建築となるのでしょうか。

横 そういうことですよ。ですから、先ほどの臨海スポーツセンターも、あそこを使っている人たちが愛情、愛着を持ってくれていたから、それを壊すのはおかしいんじゃないかと言ってくれる。そういうことが大事だと思うんですね。

都市のDNA（新国立競技場問題）

荒木 昨年、横先生の事務所が創立五〇周年を迎えられた際に出版された本を拝見しました。石堂威さんとの対談の中で「自然体でやってきた」ということ、とても興味を持ちました。「自然体」について、具体的な例で教えていただけないでしょうか。

横 一つ一つの建物をいかに丁寧につくっていくか、関心はそちらにあって、どうしたら人を驚かせるものができるだろうといったことはあまり考えたことはありませんでした。ただ、やはり大事な

上段：臨海スポーツセンター
中段：千里中央地区センタービル
下段：電通関西支社
上段撮影：森本雅史
下段撮影：門馬金昭

注8 山中孔（1925-）：京都府生まれ。建築家。京都大学卒業後、1953年竹中工務店に入社。専務取締役、顧問を務める。建築人2016年4月号にインタビュー掲載。
注9 葉袋公明（1926-2007）：建築家。早稲田大学卒業後、1951年日建設計に入社。代表取締役社長、会長を務める。代表作に百十四銀行本店、ツイン21。
注10 ヴィトルヴィウス（M.Vitruvius Pollio）：紀元前1世紀後半のローマの建築家。「建築について」（De architectura、建築十書）の著者として知られる。



上段：横総合計画事務所 50年の歴史 [1965-2015]
下段：国立競技場と東京体育館

注 11 「国立競技場案を神宮外苑の歴史的文脈の中で考える」：JIA MAGAZINE 295号 2013年9月号掲載

注 12 大野秀敏 (1949-)：建築家。アブルデザインワークショップ代表、東京大学名誉教授。横総合計画事務所には1976-83年に在籍。茨城県松代アパート、YKK滑川寮、東京大学数物連携宇宙研究機構棟ほか。

注 13 中村勉 (1946-)：建築家。中村勉総合計画事務所代表、ものづくり大学名誉教授。横総合計画事務所には1969-197年に在籍。代表作に浪合フォーラム、旭町立旭中学校、余呉やまなみセンター・はごろもホールほか。

注 14 長島孝一 (1936-)：建築家。AUR建築・都市・研究コンサルティング代表。横総合計画事務所には1965-76年に在籍。代表作に石原なち子記念体育館、逗子葉山の一連の住宅、千里国際学園ほか。

注 15 小沢明 (1936-)：建築家。小沢明建築研究室、東北芸術工科大学名誉教授。横総合計画事務所には1965-80年に在籍。代表作に幕張ベイタウン・パティオス10番、山形県金山町立明安小学校、鶴岡アートフォーラムほか。

のは、建築と都市の関係です。我々は、都市を考えることから建築はこうではないかと学ぶこともあるし、建築から都市の姿を考えることも両方あるわけです。皆さんがご存じのように、国立競技場の入選案が日本で公表されたとき、私が「国立競技場案を神宮外苑の歴史的文脈の中で考える」(注11)というエッセイを発表しました。発表後すぐに、横事務所のOBである大野秀敏さん(注12)や中村勉さん(注13)といった人たちがグループを作って、「横さんが言っていることを社会的に発信してこうじゃないか」ということになりました。そのほかにも、長島孝一さん(注14)や小沢明さん(注15)などは東京の朝日新聞などいろいろなメディアに発言してくれました。一方、他の建築事務所に関して、組織事務所はいろんな形で関わっていたので何の発言もなかった。またアトリエ事務所の方々が積極的な発言をされることもあまりなかったんですね。私はこういうときにはこういう発言をするべきだなんて一言も言ったことはありませんでした。しかし考えてみると、少なくとも横事務所、都市と建築というのはいくつかの関係であるべきだとか、こういう関係であってはいけないということ、みんなどこかで知っていて、だからこそ多くの元所員と一緒に発言してくれたので

す。ですから、一つ一つの仕事の中で、こういうものができたら都市の中でどういう意味を持つのか、そういうことはみんな事務所にいる間に学んでくれたと思います。だからこそ共感を持って一緒に発言してくれたんだろうと、自分なりに納得しています。森本 関西からは距離もあり、コンペ案を見たときにあの場所には巨大すぎるというリアリティをなかなか持てませんでした。しかし横先生のDNAを持った方たちが集まって立ち上がったのは、そういう都市と建築の関係についての関心が組み込まれていたんだと、今日聞いて納得しました。北 先ほどのヒルサイドテラスのまじぶくりの話とのつながりで、横先生が国立競技場についても市民として当然言うべきことを言われたのだということもよく分かりました。横 そのとおりです。無関心ではなく発言するというのが大事なんです。森本 私は東京に来たら外苑の並木はいなと思って訪れるのですが、なかなか奥までは行かないので、今日は現場に行つて身体的に感じてから来ました。横 そうですね。建築というのは、一般の方は、できたものに対しては「これはよかった」とか、「ひどかった」とか分かるのですが、図面や写真を見て「これ

はおかしい」とか、「これはこうじゃないか」というのは、やはり専門家が言うべき問題なんです。私は国立競技場の隣で東京体育館(一九九〇年)の設計に取り組んだ経験があるものから、あの計画がどのくらい大きすぎるものかというのはいくらも解つたのです。われわれが問題としたのは、厳しい規制がかかっていたのを簡単に外してしまうというパブリックの態度です。慶應義塾の清家篤塾長との会話を通して同様の事例があることがわかりました。絵画館の奥には信濃町の駅があり、そのすぐ先に慶應義塾大学の医学部と大学病院があります。数年前の話ですが、大学病院の建替えの際に、東京都から「絵画館の向こうに高さのあるものが見えてくるんじゃないか」と指摘されたそうです。そういう非常に厳しい規制を受けていました。今度はこの高さ規制を七〇メートルまでいいということにしてしまふ、そういう感覚が非常に問題です。当然、民意に問えば反対者のほうが多くなるはずなのですが、「オリンピックだから」ということで、しかも国の施設であるがゆえに、有識者会議をやつて逃げたしまったわけです。これが普通の自治体の建物だったら、変なものをやれば市長、議員の票が問われることになり、から、そう簡単に高さ規制を変えたり、

容積率を上げたりすることはないので。実際にいろんな所でパブリックの建築をやっているとコンペをするとき、そのプログラムに対して自治体が市民グループを呼んで、民意を問うてそれを反映するのです。ところが、国の建物になると、政治家にとってそれほど選挙の票という形で返って来ないので、ああいう仕組みでやつてしまった。そういうところに非常に問題があったと思います。柳川 東京体育館が完成したときに、大阪府建築士会の青年部会で見学をしました。そのときにも横先生から規制が厳しい中で大きな空間を取る苦心をされたと伺いました。横 体育館の半分くらいは、地下に埋まっています。周りの建物も低いものが多い、もともとの東京体育館は村田政真さん(注16)が設計されたものがあって、それより高いものはいけません。それから新宿御苑の木立の上から見えないようにしてくれとか、いろいろあったわけです。この前も行つてみれば、体育館を使つていないときは、前の広場で親子がキャッチボールをしたり、非常に和やかなものでした。そういう和やかさが、国立競技場ができるようになってしまふのではないかと思います。最大の問題は、競技場は年間四〇〇五〇日しか使えないことです。そうすると、残りは

沈黙の土木架構物が残ります。それが都民にとって本当に幸せな風景なのかと、われわれはむしろオリンピック後の状況を懸念しています。これから財政が逼迫していく中で、維持費だけでも大変な負担になってしまふ。新しい計画では誰も行かないところに盛んに緑化しようとしています。そのメンテナンスだけでも大変です。オフィスビルだと、各階にテラスを設けて緑化をやったりしています。そこで使っている人がメンテナンスを手がけます。それらが目を楽ませてくれるからいいのですが、そうでない緑化はあまり意味がありません。白紙に戻したときに、遠藤大臣から直接意見を聞かれて「身の丈に合った四、五万人の施設にして、残りは仮設にして、オリンピック後のコストの問題や景観や安全の問題をなくしたほうがいいです」と申し上げたのですが、採用されませんでした。やはりどこか誰かが顔の見えないところで決めてしまったプログラムだったわけです。ですから、大きな問題が残っているのではないかと思っています。

都市の情景

森本 昨日、東京電機大学（二〇二二年）のキャンパスを見学しました。キャンパスが都市に開放され、敷地内を一般の人が利用しているオープンな風景を見るこ



とができました。

横 あのように都市に開かれた空間にしていくということは非常に大事なことだと考えています。一般的なキャンパスは塀やゲートがあり、それでも誰でも入れるのですが、東京電機大学には塀もゲートもありません。近所の子どもが自由に遊びに来ることができません。やはり、日本がある程度安全な国だから可能なのでしょう。パリやニューヨーク、ジャカルタ、デリー、香港など仕事や講演で行った際に感じた雰囲気と比べると、東京は一三〇〇万人が住んでいるのに比較的穏やかな都市で、この穏やかさが日本の都市にあるDNAではないかと考えています。これは日本人自身の穏やかさからも十分に影響していると思いますので、それをどう維持していくかということは今後重要な問題だろうと思いますね。

森本 防犯の考え方によって建築の形も変わるということでしょうか。

横 そのとおりです。アメリカでは、富裕層が塀や門をめぐらせてガードマンを配置した敷地内で限られた人だけで生活していることがあります。そうすると、隔離された場所がまちの中に現れ、限られた人しか通れないといった状況ができてきます。

森本 そうすると、パブリックとプライベートの間のセミパブリックという概念



がなくなるということになりますよね。横 そうです。そのような状況は好ましくないと感じているため、東京電機大学ではわざわざ通り抜けられるようにしたのです。そういうセミパブリック的な場所が必要なんです。また、今われわれ

がいるこの事務所（ヒルサイドウエスト、一九九九年）は、裏の道に面して朝倉不動産が買って住宅を持つていたので、その後朝倉不動産が旧山手通り側の土地を購入し、その部分と一体にして計画してほしいということで、パサージュをつくりつながらるように計画しました。森本 私たちは今朝旧山手通りから建物に入り一度外部に出てこちらの事務所に入ってきました。

横 この空間は、路地を通じて下の裏道につながっており、また建物上階にある住居や事務所とはエレベーターと階段でつながっています。パサージュは朝早くから夜の二〇時まで開いています。この建物できたのがもう二〇年近く前ですが、これまでトラブルは一切聞いたことはありません。そうしたセミパブリック的な空間構成のおかげか、代官山ヒルサイドテラスの様々なレストランでは、週末にウェディングレセプションが開かれています。この建物の外広場にも新郎新婦が入ってくるんですね。

牧野 おお、すごいですね。



横 われわれは、土曜日の朝よくここで仕事をしているんですけども、その横で新郎新婦が写真を撮っている（笑）。そういう風景が情景だと思います。

良質な空間が持つ力

森本 横先生は、東京をはじめとする都市部だけでなく、広島県の三原市芸術文化センター（二〇〇七年）のように地方でも設計に携わる機会も多いかと思いますが、取り組まれるときに何か違いがありますでしょうか。

横 人間というのは、喜びや拒絶の対象はどこでも同じで場所は関係ありません。それは地方だから東京だからという話ではないですよ。三原市ではこの文化施設に二〇〇席のオーデトリウムを設計しました。最初は人口一〇万人の市にこんな大きなオーデトリウムが必要なのかと考えることもありましたが、ふと考えたのは、ホールは限定されたイベント等のある際にしか使われていなくても、ホワイエは違う使い方があっていなくても、ホワイエは違う使い方があっていなくても、ちようど公園内の建物だったため、公園緑地側に面してホワイエを配置し、イベントのない時間も市民が自由に出入りして休むことができますようにし、喫茶室も隣につくりました。その結果、非常に面白かったのは、ホワイエで小さなコンサートをやりたい

上段：東京電機大学北千住キャンパス
中段：ヒルサイドウエストのパサージュ
下段：ヒルサイドウエスト中庭での結婚式
写真提供：横総合計画事務所

14 ページ写真 ヒルサイドテラス
写真提供：横総合計画事務所
15 ページ上写真 臨海スポーツセンター
15 ページ下写真 東京体育館
15 ページ写真撮影：田籬哲也

注16 村田政真（1906-1987）：三重県生まれ。建築家。東京美術学校（現東京藝術大学）卒業後、岡田信一郎建築事務所、土浦亀城建築事務所を経て村田政真建築事務所を設立。代表作に駒沢公園陸上競技場。





臨海スポーツセンター

東京体育館





上段：三原市芸術文化センター
 中段：横浜アイランドタワー
 下段：国立京都近代美術館
 上段中段撮影：北嶋俊治
 下段撮影：荒木公樹

注17 栗生明(1947-)：建築家。栗生総合計画事務所代表、千葉大学名誉教授。横総合計画事務所には1973-79年に在籍。代表作に植村直己冒険館、平等院鳳翔館、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館ほか。

注18 宮崎浩(1952-)：建築家。プランツアソシエイツ代表。横総合計画事務所には1979-89年に在籍。代表作に中原中也記念館、NSPビル、新山駅表口広場整備ほか。

という人が出てきたのです。そこはある程度期待していた通りになったケースでしたが、そこでウエディングレセプションが行われていると知り驚きました。喫茶室でのケータリングサービスも一つの要因でしょうが、市民が自ら考えてそれぞれの使い方を利用していいことは、我々の想像外の喜びでした。公共施設では、汎用性を広げることが非常に大事で、その結果、市民利用が増えて良かったと思えました。

森本 良質な空間は、都市も地方も同じように受け入れられるものなのです。横 良質なものをつくれれば必ずそれに対して反応してくれる。それは言えるんじゃないかと思えますね。また、モダニズムでなくても、良質な空間をつくることのできれば必ず反応してくれるということ。昭和初期に建てられた横浜銀行の支店を保存したプロジェクトで感じました。荒木 横浜アイランドタワー(二〇〇三年)ですね。横 そうです。例えば東京中央郵便局のように何か申し訳のようにファザードだけを張り付けて、中は全く違うというのが非常に多く、それで「保存した」と言っているんですが、我々は建物全体を保存しました。計画当初日本は景気がよかったです。全部ではありませんが、建物の先頭の部分をそのまま移設して、それ

外の部分をそっくりにつくり直しました。古い様式的な空間でありながら、今度は銀行ではない、様々なミーティングなどで使われる場所にしました。

社会の中での設計事務所のあり方 森本 設計事務所が存続していくことが難しい時代になってきていますが、これからの設計事務所のあり方についてお話しただけじゃないでしょうか。横 やはり問われるところは多いですね。ただ設計をやっているためになつたと思うのは、建築というのは非常に裾野が広く、社会全体の仕組みや人間的な性質を、社会全体の仕組みや人間的な性質を、いいも悪いも常に我々は接触して感じることができるといふことです。そこからどういふふうにして自分自身が学び設計していくか、そういうことが建築家に問われている時代でもあると思うんですね。

森本 作品紹介などで横先生はいつも「私は」ではなく「われわれは」という言葉を使って語られておられることが、とても印象的でした。横 「われわれ」……。今もこういうふうな「われわれ」と言ってしまうんだけれど(笑)。ここを卒業した人も、今いる人も、一つのコミュニティみたいな中でのづくりをやってきましたので、「私」が」といふよりも、「われわれが」と言っ

た方が自然だと思っています。森本 事務所を卒業された方々のリストを拝見すると、栗生明さん(注17)や宮崎浩さん(注18)など、現在建築界で活躍されている方々がたくさんいらっしゃいますが、そういう方々を輩出される事務所の雰囲気はどのようなものなのでしょう。横 われわれの事務所は、居心地がいいのかどうか分らないけれども、ある程度長くいてくれる人が多いので非常に助かっていますね。それから「あの人にこ

こは手伝ってもらおう」という物件はOBの人たちと一緒に仕事をしている関係も結構あります。柳川 当時、大阪府建築士会青年委員会が京都国立近代美術館(一九八六年)へ工事中に何度か通わせてもらいました。そのとき宮崎さんが常駐されており、「先生に早く現場に来てもらって、もう一回チェックしてもらいたい」と言っておられたことを覚えています。先生よりもわれわれのほうが現場へよく通っていたんじゃないかな。(笑)横 そうですか。今でも宮崎さんにはお世話になっています。彼が担当した京都国立近代美術館の改修の仕事も一緒にやってもらいました。森本 数々のプロジェクトで引き続き発注依頼が来るというのは、関係性を築かれているからだと感じます。

横 今は最初に設計した事務所に仕事にくるというよりは、当たり前ではなくなってきたりします。私たちの事務所もそのような場合もありますが、東京体育館は今度、オリンピックで卓球の会場になり、それに携わった私たちの事務所の声がかり、当時の担当者で今独立している方と一緒にやっています。

設計に取り組む姿勢

森本 私は以前組織事務所に勤務していた時代から、横先生が執筆された「横文彦のディテール―空間の表徴―階段(注19)をはじめとする著書から何度もディテールについて勉強をさせてもらっています。都市、建築を考える上でディテールをどのように捉えておられるのかお教えください。

横 長く設計をやっていると、絶えず都市と建築とディテールの関係性、つながりというものは意識していますので、そういうところからいい建築が生まれてくると思います。例えば今、階段の話が出ていましたが、今、東京で津田塾大学の建物をやっていますが、この間も、現場を監理している所員からモックアップができましたということで現場に行ってみました。大事な場所の階段ですので、使われているディテールとか、あるいは材料などをチェックできるチャンスなわけですね。

荒木 所員の方々もそういった共通の関心があるということですね。

榎 ええ、ありますね。ですから、みんな非常に現場に出たがる。なぜかというところ、そこで初めて施工に携わる人々と接触したり、実際にモノというものに対する経験を積んでいけるわけです。最近、大きな組織事務所になると、仕事が多分業になってしまっているようなところがあって、それはあまりいいことではないなと思います。特に大きな組織事務所になりますと、マネージメントするというようなところが増えている。僕は、もしも将来自分でやっていくのだしたら、それはあまり好ましいものではないと思う。ただ、大きな組織事務所に一生いるのだったら、分業もしょうがないなと思うんですが、まあ、そんな時代ですね。荒木 「榎総合計画事務所の50年の歴史(1965-2015)」(注20)では、さまざまなOBの方が、計画ばかりをやっている現場に出られなくて、やっと現場に出られて喜んでいらつしやったということが書かれています。

森本 建築を取り巻く状況を含めて世の中は時と共に変わってきています。その中で榎先生が大切にされていることをお聞かせください。

榎 やはり「人間とは何か」ということが建築家にとって非常に大事だと思っています。たとえば子どもは、どこの国のどの時代のどんな文化のいるいは何も無い所でも、ビヘイビア(ふるまい)が同じなんです。あるものについて驚いたり、喜んだり、飛んだりする。そういった普遍的な人間と、我々の付き合うさまざまな種類のクライアントは違うんですね。その両方の人たちがどう付き合っていくか、どういことが意味のある建築になるかということが常に私の関心事なのです。

ただクライアントの言うことを言うなりにということとは、われわれはあまり好まないし、やりません。時々クライアントから文句を言われても、こちらはそう思っているんだというスタンスでしかやっていきません。ただ、そこからやはり学ぶことはあるわけで、「ここは向こうの言っていることも一理あるのだからいいだろう」とわれわれ自身で判断して、いいも悪いも決めていく。それが大事であって、妥協はしていけないと思っています。そういうやり方で今までやってきましたし、そのようなやり方でやっていけばこの後もそれなりのものを

つくっていきけるのではないかと経験上思っているわけです。だから、何か大上段で「これからの建築はこうであるべきだ」という、自分はそういう言い方をあまりしたくないと思っています。

都市と孤独

奥河 榎先生は、パブリックスペースの中でも孤独を楽しむ場所が大切だということをおっしゃっています。ご自身も一人でいることを大事にしていられるのでしょうか。

榎 ええ、一人でいるということも大事だと思います。海外へも一人でいきますよ。奥河 どういった点を大事と考え、一人で過ごされているのですか。

榎 考えるということですね。ものを考えるのは、一人で考えることと、みんなと一緒に考えることと、両方あるわけですよ。例えばプロジェクトなんかをやっていますと、みんなといるんかをやりません。ただ、夜中に目が覚めたときはまさに一人でですね。そのときに、あの仕事のことはこうしたほうがいいんじゃないかということの思い付けば、それを翌日の朝皆さんに話をするということもあります。あまり考えると眠れなくなるので、できるだけやめたほうがいいと思っているんですが(笑)。ランチの時間も一人でヒルサイドテラスに行つて外

を見ながら考えるということもあります。そういう時間を持つということは非常に貴重ですね。

森本 海外も一人で行かれるということですが、健康について特に気を遣われているのでしょうか。

榎 あまり気を遣わないけれど、なるべく歩くようにはしています。去年の九月の誕生日に車をやめたんです。家からここまでですと、車ならせいぜい一五分か二〇分で来られるんですが、今は電車とバス、あとは歩いていきます。健康のためということがありますが、やはり車だと社会に接触する機会がなくなりますね。赤ん坊なんかを見ていると非常に面白いし、そういった楽しみがありますね。

森本 都市の情景といえますか。

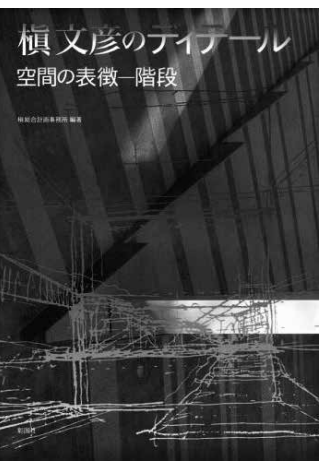
榎 ええ、情景がありますね。確かに少し込んだ時間はもちろんあるんですが、渋谷駅にしてもみんなうまくすり抜けて歩けるし。

森本 スクランブル交差点ですね。

榎 ぶつかってけんかになるということのない社会だというのは非常にいいんじゃないかと自分は思っています。荒木 本日はご多忙の中長時間ありがとうございました。

(平成二八年二月一八日・

榎総合計画事務所にて)



上段：榎文彦のディテール
空間の表徴一階段

注19 榎文彦のディテール-空間の表徴一階段：発行/彰国社(1999年)

注20 榎総合計画事務所50年の歴史 [1965~2015年]: 発行/榎総合計画事務所(2015年) 非売品

聞き手

柳川陽文
1949年 和歌山県生まれ
1968年 和歌山県立和歌山工業高等学校卒業
1968年 小河建築設計事務所
2008年 大阪府建築士会会長
2012年 大阪府建築士会名誉会長

森本 雅史

1974年 三重県生まれ
1998年 京都工芸繊維大学大学院(博士課程前期)修了
1998年 株式会社東畑建築事務所
2009年 森本雅史建築事務所設立
2015年 株式会社森本建築事務所へ改組

北 聖志

1976年 大阪府生まれ
2001年 神戸大学大学院(博士課程前期)修了
2001年 二井清治建築研究所
2007年 THINK一級建築士事務所設立

奥河 歩美

1976年 兵庫県生まれ
2001年 神戸大学大学院(博士課程前期)修了
2001年 共同設計株式会社
2007年 O+O architects
2010年 空間計画株式会社

西田貴之

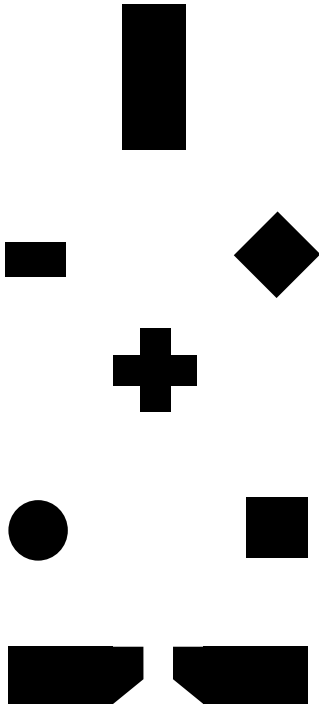
1977年 奈良県生まれ
1998年 大阪科学工業専門学校卒業
1998年 作心測量建築事務所
2015年 作心設計事務所設立

櫻井智美

1978年 兵庫県生まれ
2014年 京都造形芸術大学建築デザインコース卒業
2014年 阿波設計事務所

本特集責任編集人

牧野隆義
1969年 和歌山県生まれ
1988年 和歌山県立和歌山工業高等学校卒業
1993年 伊東建築計画室
2000年 Atelier PICT設立
2014年 テンフォーテン設立
荒木 公樹
1971年 大阪府生まれ
1995年 神戸大学工学部建築学科卒業
1995年 建築環境研究所
2003年 空間計画設立



Collective Form of Open Spaces

オープン・スペースの集合体

従来の〈まず建築ありき〉という思考形式を逆転させた〈まず外部空間ありき〉という発想に基づく提案。

建築群のあり方が決定する未来の都市ではなく、広場群が未来の都市の姿を示唆する。

コペルニクス的変革が期待される 21 世紀。

時と建築

- 1. 時とは 記憶と経験の宝庫である
- 2. 時は 都市と建築の調停者である
- 3. 時が 建築の最終審判者である

空間と建築

- 1. 空間には 外部と内部の差は存在しない
- 2. 空間は 機能を包容し、且つ刺激する
- 3. 空間が 人間に歓びを与える

メザニンのある広場

現代がエキサイティングな時代でもあると感じるのは、「大海原」であるからこそ、ゼロからの発想と対話が可能となるからです。一隻の船が消失し、大海原だけ存在する状況は、いい換えれば、西欧中心のモダニズムも消失したということです。

「何でもあり」の時代とは、今までになかったものが出現する可能性も示唆しています。私たちは、都市は建築でつくられていると常識的に思っていますが、むしろ広場を基本に考えてもよいのではないか、広場だって、メザニン（二つの階にまたがる形状）があつていいし、丘があつてもいい。たとえば、十字形の広場のように、真ん中に焦点があつて、四方からやつてきた人たちが中央まで来たときに、空間の大きな広がりを感じてく—そういうしかけもあり得るでしょう。

私たちは、「アナザー・ユートピア」、もう一つのユートピアという言葉を使って、いま、広場を核にした都市のあり方を考えています。建築は多くの場合、建物の一部だけ、それもかぎられた時間のなかでしか共有することができません。しかし、歩道も含めた広場空間は一年中、二四時間、人びとが共用・共有できる空間なのです。だから不測の災害時にも強い。

そうやって広場から出発すれば、次第にどのような建築群を周りにつくったらよい

かという発想にもつながっていくでしょう。おそらく民主的な都市とは、市民の意見が通りやすいものなのです。人びとがアイデアを出し合つて、広場をつくっていくことから、都市のあり方が変わってゆくと思います。

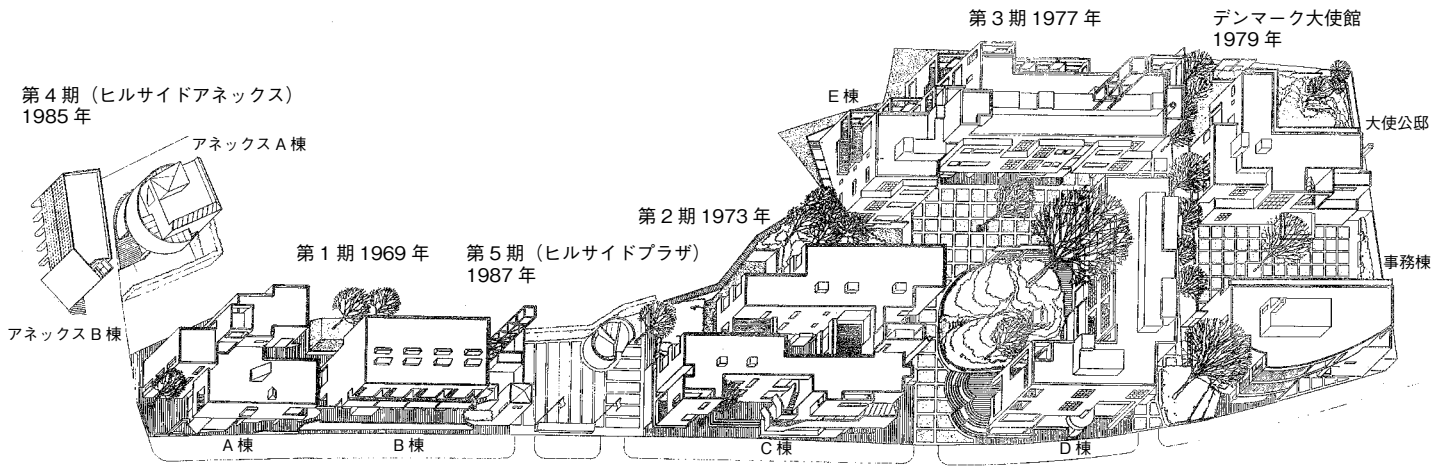
もう一度、外部空間、広場のもっている意味を、歴史的にみつめなおし、これからの時代にどんな創作があり得るのか、考えていくつもりです。

一人の若者からの「これからの建築はどうなるんでしょうか」という問いかけには、切実なものを感じました。これからは建築家たちは、大海原でひとり泳いでいかなければならない。多様な価値軸が浮遊するところへ個人がポツンと放り出されているような現象は、日本社会のさまざまな場面で見られるかもしれません。でも、一人でいることすなわち孤独ではないし、むしろ、それは自由であることを意味しているはずなんです。

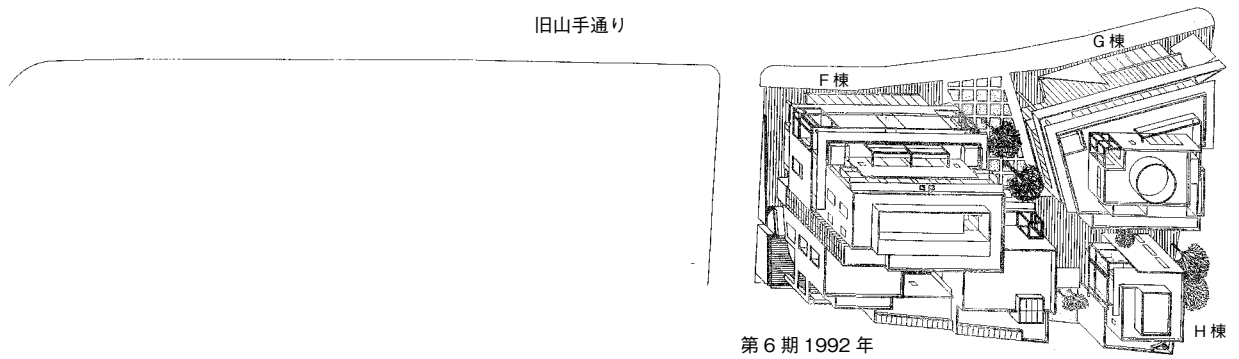
モダニズム建築は、建築家を自由にするものでした。一人の自由と向き合っていけば、モダニズム建築の深化もまた見えていくはずだと思っています。

『建築から都市を都市から建築を考える』
（槇文彦・聞き手 松隈洋・岩波書店刊）

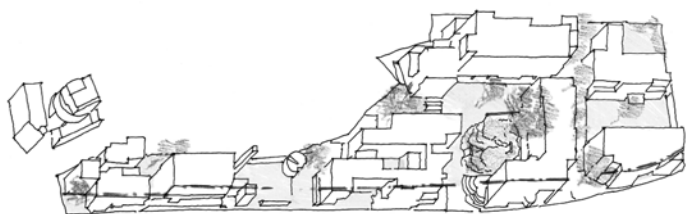
より



旧山手通り



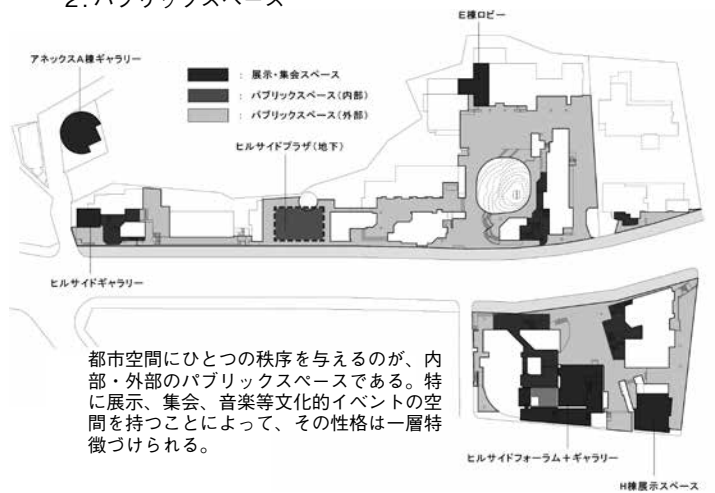
1. 建物の高さ



旧山手通りに面する各建物は高さ10mを保持し、ひとつの街並みとしての景観をつくり出している。

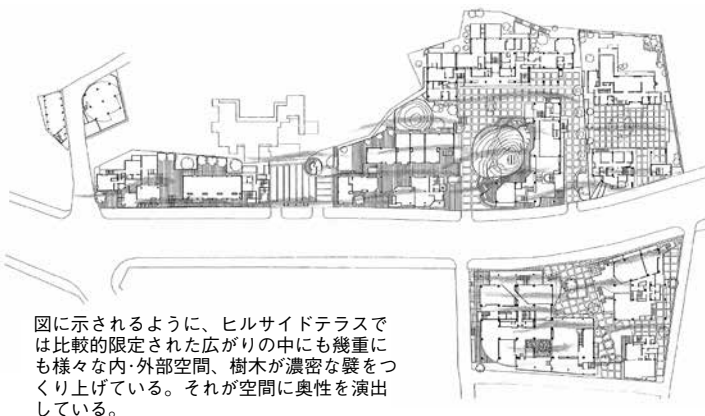


2. パブリックスペース



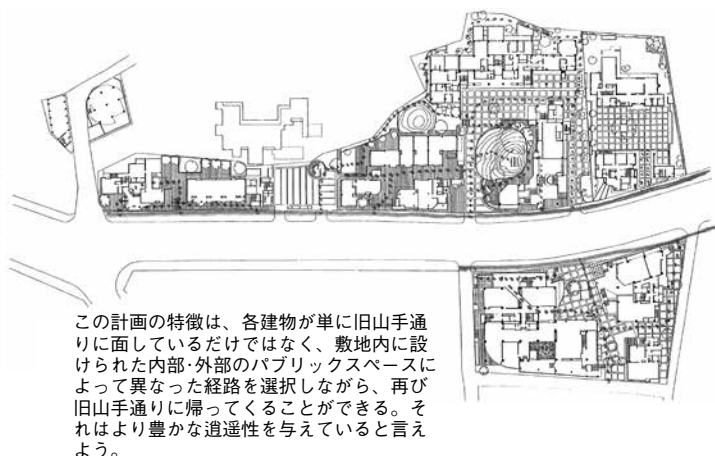
都市空間にひとつの秩序を与えるのが、内部・外部のパブリックスペースである。特に展示、集会、音楽等文化的イベントの空間を持つことによって、その性格は一層特徴づけられる。

3. 空間の贅



図に示されるように、ヒルサイドテラスでは比較的限定された広がりの中にも幾重にも様々な内・外部空間、樹木が濃密な贅をつくり上げている。それが空間に奥性を演出している。

4. 回帰性のある経路



この計画の特徴は、各建物が単に旧山手通りに面しているだけではなく、敷地内に設けられた内部・外部のパブリックスペースによって異なった経路を選択しながら、再び旧山手通りに帰ってくる事ができる。それはより豊かな逍遥性を与えていると言える。

「ヒューマンな環境の構築を目指して」

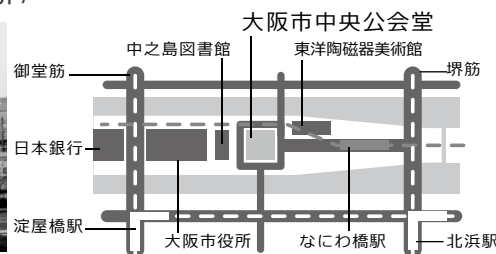


日時 5月13日[金] 18:30～20:00 [開場 17:30]

会場 大阪市中央公会堂 大集会室
大阪市北区中ノ島 1-1-27

入場無料/事前予約制 お申込みは WEB で
<http://www.aba-osakafu.or.jp/>

大阪府建築士会 検索



槇文彦 展覧会 < 同時開催 >

建築家 槇文彦 展
未来へのメッセージ
槇文彦 + 槇総合計画事務所の 50 年

世界的に著名な建築家である槇文彦氏の主宰する槇総合計画事務所は、昨年創立 50 周年を迎えられました。槇文彦氏はこれまでモダニズムの建築家として、常に一貫した作風と先端のデザインコンセプトで建築設計界を牽引し、社会を豊かにする建築作品を生み出してこられました。最近では、マンハッタンのグラウンドゼロにおける 4 W T C の設計者としても世界から注目されています。展覧会では建築作品の模型、図面、映像だけではなく、普段は公開されない直筆のスケッチなどを通して建築家の思考過程、試行錯誤の痕跡を紹介し、槇文彦氏と主宰する槇総合計画事務所の半世紀にも及ぶ軌跡をたどるとともに、さらに進化を続ける最新のプロジェクトを紹介します。

大阪府建築士会ではこの展覧会を「未来へのメッセージ」と位置づけ、槇文彦氏の一貫した設計スタイルから生み出される建築の素晴らしさ、建築デザインの大切さについて、建築関係者をはじめ学生や広く一般市民の方々、子供達にも肌で感じ取っていただき、今後将来にわたりこのような素晴らしい建築が生みだされる礎にしたいと存じます。皆様におかれましては、「建築家槇文彦展」にぜひご来場いただきますようお願い申し上げます。

公益社団法人大阪府建築士会

ヒューマンな環境の構築を目指して

我々は 50 年間の設計活動を通じ一貫してヒューマンな環境の構築を目指してきました。この展覧会はその結果生まれた数々の建築作品の成果だけでなく、その後、それらのスペースがどのような社会性を獲得してきたかを紹介します。

槇文彦 + 槇総合計画事務所

展覧会場 NU 茶屋町 地下 1 階
大阪市北区茶屋町 10-12
会期 4月21日(木) - 5月29日(日)
開催時間 11:00 - 21:00
休館日 5月16日(月) 最終日は 17:00 まで
入場無料



問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会
〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル 5 階
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103
<http://www.aba-osakafu.or.jp/>

後援

- (一社) 日本建築協会
- (一社) 日本建築学会近畿支部
- (公社) 日本建築家協会近畿支部
- (一社) 大阪建設業協会
- (一社) 日本建築材料協会
- (一社) 大阪府建築士事務所協会
- (一社) 日本建設業連合会
- (一社) 日本建築構造技術者協会関西支部
- (公社) 日本建築積算協会関西支部
- (一社) 建築設備技術者協会近畿支部
- (一社) 大阪電業協会
- (一社) 大阪空気調和衛生工業協会
- (一社) 大阪府設備設計事務所協会
- (一社) 関西建築構造設計事務所協会
- (一社) 関西インテリアプランナー協会

協力

阪急阪神ビルマネジメント(株)

協賛

- (株)竹中工務店
- 鹿島建設(株)
- 大成建設(株)
- (株)大林組
- 清水建設(株)
- (株)ユニオン
- グラフィソフトジャパン(株)
- (一社) 日本インテリアアテンダント協会
- TOTO(株)
- (株)LIXIL
- (株)オーシマプロス
- (株)日本電装



大阪を拠点とする世界的ゲームメーカー、株式会社カプコンの研究開発部門拡充を目的に計画された。上町断層帯地震動を考慮した高性能基礎免震構造の採用や、発電機を含む電力系設備の上階設置による浸水・停電対策など安全・安心の設計としている。外観は、正対する既存研究開発ビルとの調和と対比をコンセプトとした。縦基調デザインの踏襲や外装仕上の共有を図りつつ、石打ドリブ状PC版とフィン付きカーテンウォールによる繊細でのびやかな表情で先進性を印象づけるとともに、日射遮蔽機能を付加している。カプコン研究開発拠点を象徴するツインタワーとして一体感のある佇まいを創出している。（上羽一輝／根木和人／馬場大輔）

所在地：大阪市中央区
 用途：事務所
 竣工：2016.1
 構造規模：S造（一部SRC・RC造）
 地下2階
 地上16階
 敷地面積：1,332.30㎡
 建築面積：657.57㎡
 延床面積：11,132.35㎡
 写真：時空アート



■高度環境技術を研究蓄積し、情報化発信するビジネス創造拠点
 施設の防虫・衛生管理から医薬品製造のクリーン制御等、多彩な高度環境技術を研究蓄積し、その技術を情報化しグローバルなビジネスとして展開する他に類を見ない最先端研究所です。来訪者が学び、製造実習できる「ウェルカムキューブ」と従業員である研究者が分析・実験する「ワーキングキューブ」から構成されています。これらの2つのキューブが交わる部分に、大小様々な見学・交流空間を施設全体に張り巡らせることで、各層の異なる機能をつなぎ、事業内容である環境サービスの見える化を図っています。
 (平井昌志・古市理・鬼頭朋宏)

建築主：アース環境サービス株式会社
 所在地：大阪府茨木市
 用途：事務所・研究所
 竣工：2015.10
 構造規模：鉄骨造 4階建
 敷地面積：11,193.80㎡
 建築面積：1,777.09㎡
 延床面積：6,679.48㎡
 技術：CASBEE-S
 写真：宮本真治



日本国内に限らず、美術館や歴史博物館を訪れると、現代では再現することが困難な伝統技術を、目にする機会が増えています。このことは、これまでに受け継がれてきた伝統的な技術や感性がとぎれつつある現実を指し示しています。織物の茶室は、製造工場での日常的な作業工程、これまでに積みあげてきた織物の技術の高さを表現しており、表にはでこない職人たちの巧みな技術と、繊細な手仕事の重要性を伝えようとしています。繊細な手仕事が施された一本の細い糸が、幾重にも織りかさなり、点から線、線から面へと変体し、緊張感に満ち溢れる空間にまで昇華する様を愛でるお茶室です。
 (橋口新一郎)

所在地：京都府京都市
 用途：茶室
 竣工：2016.2
 構造規模：2帖
 写真：浅川 敏

日本におけるスーパーブロックでの地区開発の先事例である大阪ビジネスパーク(OBP)がまちびらきをして、今年で30年となりました。今、OBPでは成熟した街を先端技術により、さらに魅力的にする活動が始まっています。この都市リノベーションへの新しい取り組みを大阪市立大学の嘉名光市先生にご紹介いただきます。

OBP サステナブル・スマート・コミュニティの挑戦 エリアマネジメントの蓄積が拓く未来

嘉名 光市 (かな こういち)

1968年生。東京工業大学大学院博士後期課程修了。大阪市立大学大学院工学研究科都市系専攻准教授。博士(工学)、技術士(都市及び地方計画)、一級建築士。専門は都市計画、都市デザイン。著作に「都市を変える水辺アクション」(学芸出版社)など。

大阪ビジネスパーク(OBP)の概要

大阪ビジネスパーク(以下OBP)は、京橋駅の南側、大阪城公園の北に位置する大阪を代表するオフィス街のひとつです。かつて、弁天島と呼ばれ、戦前は大阪砲兵工廠でしたが、戦後に土地区画整理事業によって基盤整備がなされ、ツイン21やクリスタルタワーなどの高層ビルが建設されました。京橋駅から直通するデッキ(大阪城京橋プロムナード)や地区を南北に貫通するメインストリートであるパークアベニューなど、高質な都市空間もその特徴となっています。都市基盤がほとんど整っていない状況からのまちづくりが必要であったことや、大規模な土地利用転換が前提であったことから、地権者等を中心とした組織(大阪ビジネスパーク開発協議会(以下OBP開発協議会))が一九七〇年に発足し、構想の立案や事業の推進に取り組み、一九八六年にまちびらきが行われました。OBP開発協議会はまちびらき後も存続し、今日的に言えばエリアマネジメントと呼べる地権者やテナントを中心とした継続的なまちづくり活動を展開してきている草的存在です。

P全体のリノベーション事業を進めています。その重点は「活力魅力」「環境共生」「安全安心」と地域の一体的な取り組みを支える「エリアマネジメントの強化」です。既存のOBPの特徴や強みを生かしつつ、時代の要求に合わせて新たな機能や役割を都市全体に導入し、より魅力的な都市へと再生していこうとする試みです。新たにまちをゼロからつくるのではなく、既存の都市を時代に合わせ大規模にリノベーションするという意味においては、先進的な試みといえるでしょう。

具体的には「OBP『ソトコミ®』プロジェクト」や「OBP『V2X』プロジェクト」等の実証実験を実施するとともに、エリア情報プラットフォーム「CEMS」を導入し、地区全体のスマートコミュニティ化を目指しています。また、パークアベニューの歩行者空間化を目指した社会実験「OBPホコ天府エスタPARK AVE-NEW!」の実施や、地区としての防災性向上を目的とする都市再生安全確保計画を策定し、防災組織の立上げやエリア全体での避難訓練などの取り組みも進めています。二〇一五年にはOBP開発協議会を一般社団法人化した体制の充実も進めています。

筆者は、こうした一連の社会実験に都市デザイン、公共空間活用、エリアマネジメントの立場からアドバイザーとして参画し、社会実験の企画、検証等に関与しており、そのいくつかをご紹介します(図1)

OBP『ソトコミ®』プロジェクトは、OBP『ソトコミ®』プロジェクトは、

省エネルギーと知的生産性を両立する新たなワークスタイルと空間活用の実現に向けて、OBPのクリスタルタワーで実施した実証事業です。OBPの空間的特徴は、建築物、屋外空間に共通して豊かな公共空間や共用スペースがあることです。こうした資産を有効活用しつつ、空間設計技術、設備制御技術、ICTシステム構築技術等を活用し、より豊かなオフィス環境と、環境負荷の低減を両立しようとする試みを社会実験として展開しました。

オフィスのワーカークラスが自由に利用できる屋内・屋外の分散型コミュニティスペースが心地よさや知的生産性に及ぼす影響を検証するとともに、誘導システムによる移動促進効果、室内側での消費エネルギー削減効果(CO₂排出削減率)などを検証しました。

都市の公共空間や広場での多面的活用の試みや社会実験は全国的に広がりをみせていますが、オフィスのワーカークラスやワークスタイルに合わせて多様な空間を使い分けつつ、生産性や快適性を高めつつ、環境負荷低減にも貢献しようという試みはほとんど例がなく、先進的な取り組みといえます(図2)



写真-1 公開空地を活用した分散型コミュニティスペース(屋外)(筆者撮影)

OBP『V2X』プロジェクト「V」は「自動車(Vehicle)」を表しており、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)のバッテリーをビルの電源として活用し、平常

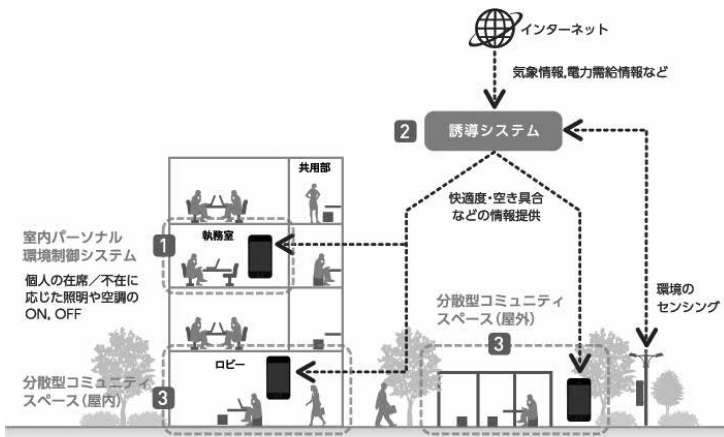


図-2 OBP「ソトコミ®」プロジェクト概要 (資料：竹中工務店)

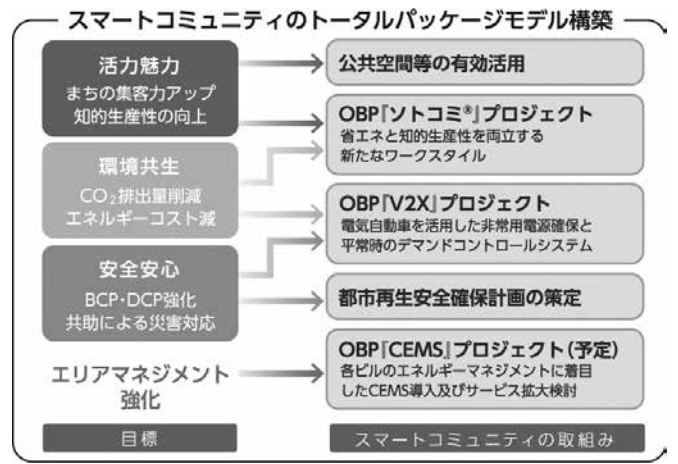


図-1 OBP リノベーション事業の全体像 (資料：竹中工務店)

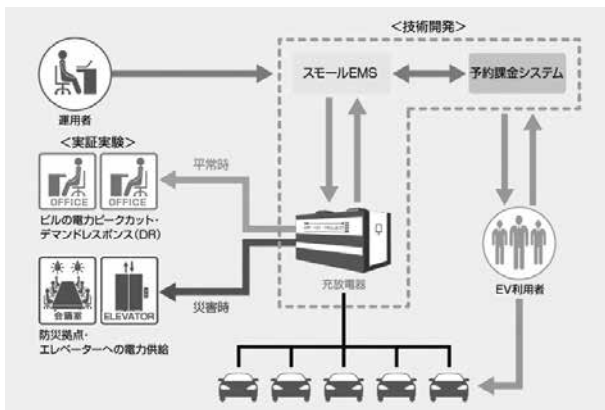


図-3 技術実証システム概念図 (資料：関電不動産開発)

時・災害時に対応可能なシステム構築を目的とした実証実験プロジェクトです。OBPの松下IMPビルで平成二五年度～平成二七年度に実施しました。低炭素社会実現に向けたEV・PHVへの転換を想定して、EV・PHVを五台同時に充電・放電できる機器及び専用EMSを新たに開発。平常時のEV・PHVの充電負荷の平準化、EV・PHVのバッテリーを活用した電力ピークカット、デマンドレスポンス(DR)、災害時の帰宅困難者対応として一時避難所・エレベーターへのエネルギー供給の実証を行いました。



写真-2 OBP ホコ天フェスタ PARK AVE-NEW!の様子(筆者撮影)

既存ビル等にも導入可能なシステムの構築に向けて、築約三〇年のオフィスビルに開発機器・システムを設置し、EVを複数台導入し入居テナントに社用車として活用してもらおう中での技術実証であり、リノベーションを具現化した先進的な取り組みといえます。(図3・4)

来訪者やワーカーを対象とした各種イベントの実施やオープンカフェの実施、キッチンカーの出店など、豊かな公共空間の魅力を生かしたプログラムを実施しました。近年のオフィス街は単に働く場としてだけでなく、楽しいランチタイム、憩い、アフター5の充実も含めて人に寄り添うことが求められ

『OBPホコ天フェスタ PARK AVE-NEW!』は、二〇一五年秋に開催され、OBPのメインストリートであるパークアベニューを四日間限定で全面歩行者空間化した社会実験です。将来的に現在の車道と歩道の道路空間の再配分を行い、人中心の空間へと再編することを目指し、その利活用の可能性を探っています。

来訪者やワーカーを対象とした各種イベントの実施やオープンカフェの実施、キッチンカーの出店など、豊かな公共空間の魅力を生かしたプログラムを実施しました。近年のオフィス街は単に働く場としてだけでなく、楽しいランチタイム、憩い、アフター5の充実も含めて人に寄り添うことが求められ

『OBPホコ天フェスタ PARK AVE-NEW!』は、二〇一五年秋に開催され、OBPのメインストリートであるパークアベニューを四日間限定で全面歩行者空間化した社会実験です。将来的に現在の車道と歩道の道路空間の再配分を行い、人中心の空間へと再編することを目指し、その利活用の可能性を探っています。

来訪者やワーカーを対象とした各種イベントの実施やオープンカフェの実施、キッチンカーの出店など、豊かな公共空間の魅力を生かしたプログラムを実施しました。近年のオフィス街は単に働く場としてだけでなく、楽しいランチタイム、憩い、アフター5の充実も含めて人に寄り添うことが求められ



図-4 EMS イメージ図 (資料：関電不動産開発)

『OBPホコ天フェスタ PARK AVE-NEW!』は、二〇一五年秋に開催され、OBPのメインストリートであるパークアベニューを四日間限定で全面歩行者空間化した社会実験です。将来的に現在の車道と歩道の道路空間の再配分を行い、人中心の空間へと再編することを目指し、その利活用の可能性を探っています。

来訪者やワーカーを対象とした各種イベントの実施やオープンカフェの実施、キッチンカーの出店など、豊かな公共空間の魅力を生かしたプログラムを実施しました。近年のオフィス街は単に働く場としてだけでなく、楽しいランチタイム、憩い、アフター5の充実も含めて人に寄り添うことが求められ

います。こうした都市空間の転換を社会実験で検証した結果、予想以上の利用者の来訪者数と高い満足度が得られました。今後も引き続き社会実験等を実施しながら、将来的な空間のあり方やマネジメント体制の構築に向けた検証を進めていく予定です。

エリアマネジメントの継続が培う都市のリノベーション

OBPでは、四六年にわたって継続してきたOBP開発協議会のまちづくり、エリアマネジメント活動の蓄積を生かして、時代に適合したサステナブル・スマート・コミュニティの実現を目指しています。こうした先進的な取り組みは、関係する地権者やテナントの理解や合意形成なしには進めることはできません。近年エリアマネジメントは注目を浴びていますが、ニューヨークのタイムズスクエアやブライアントパークなどのアメリカの先進事例を研究しても、魅力的な都市空間の再編やリニューアル、あるいは場の魅力を生かしたマネジメントを適切に行うためには、その基盤となるエリアマネジメントの継続なしには実現できなかったといえます。

竣工時が頂点で、その後はその価値が次第に低下していくのではなく、時代の要請にシなやかに適応し、時間の経過とともにその質が高まるようまちづくりを展開するには、エリアマネジメントの継続というOBPの蓄積があったからこそ実現できたといえます。その取り組みは終わることなく、これからも続きます。今後の取り組みの発展、進化にも多に期待をしたいと思いますし、大きな可能性を感じています。

めざせ、耐震化への市民意識向上!!

文 嶋田 義則

はじめに

大阪狭山市は、大阪平野の東南部に位置し、東は富田林市、西及び北は堺市、南は河内長野市に接し、大阪市中心部から直線距離で約二〇km圏に位置しており市内を縦貫している南海電気鉄道高野線の三駅があり、大阪市内まで約二五分で結ばれています。

市域は、東西最大幅二・四キロメートル、南北に七・〇キロメートル、面積一・九二平方キロメートルで隣接する大きな市に囲まれた人口約五七、八〇〇人の小さな市が大阪狭山市です。

「狭山」という地名は東の羽曳野丘陵と西の陶器山山系に挟まれた地として名づけられたと言われています。市を大別すると北東部の平地部と南西部の丘陵部に二分され、南から北に向かいなだらかに傾斜した地形で平野部は羽曳野丘陵、北の大阪丘陵や泉北丘陵へと連なっています。市内のほぼ中央には市のシンボルである「狭山池」があり、開発により自然や緑が少なくなりつつあるなかで、貴重なオープンスペースとして機能しています。大阪府内にお住まいの方は「狭山池」や「さやま遊園地」という言葉を一度は耳にされたことがあるかと思いますが、さやま遊園地は平成一四年に閉園し、その跡地は住宅地と防災拠点でもあ

る「さやか公園」としてその姿を変え、元気に遊ぶ子供たちの声が聞こえています。ここでほんの少しですが狭山池の紹介をさせて頂こうと思います。狭山池は六一六年に川を堰き止め造られた日本最古のため池であり、古事記や日本書記に記述がみられるため池です。これまでも大雨による堤防の決壊などで幾度となく改修事業が行われており、その改修には行基や重源という高名な先人も関わってこられました。直近では昭和六三年（平成一四年）まで「平成の大改修」が行われ、一四〇〇年前に造られた「ため池」から雨水を調整・貯水する「ダム」へとその姿を変えてきました。また、平成の大改修の際に行われた文化財調査によって発見された「樋管」や北側堤の築造工法が、中国や朝鮮半島から伝わった土木工法で、青葉の付いた枝を敷詰め土をかけて固める工程を繰り返す「敷葉工法」であることが判明するなど、その歴史的重要性から平成二七年三月に国の史跡に指定されました。今年が築造一四〇〇年目の節目であり狭山池やSAYAKAホール（市文化会館）でイベントも行われています。ちなみにこの記事を執筆している時は大阪・中之島や世界でも展示されているラバーダック（ご存知でしょうか？）が狭山池に浮かんでおり、その愛くるし

い顔で堤の桜を眺めています。また、そのダックをたくさんの方が眺めています。大阪狭山市近辺にお住いの方や、「どこかぶらっと散歩にでも・・・」と思われる方、ぜひ狭山池に足を運んでいただきその景色を楽しんでください（ラバーダックは五月八日までなので、この記事を読まれるときはどこかに飛び立っているかもわかりませんがその際はご容赦ください）。なお、狭山池北堤に安藤忠雄氏設計の「狭山池博物館」もあり、狭山池の歴史が学べ発見された樋管や改修工法、改修時に切取った狭山池の北堤など見ることが出来ます。

さて、市の紹介もさせて頂きましたので、メインである「今、自治体のアツイところ！」を伝えなければなりません。何を伝えるのか正直悩んでいます。本市で「アツく取り組んでいるものなんやろ？」と考え、四月の人事異動で都市計画グループへ戻ってきた私自身が携わっている業務の中でアツイ！といえれば、住宅の耐震化なのかと思っています。「なぜ、今になって耐震化を・・・」と思われる方が大半だと思います。目新しくもなく、全国的に取り組まれている事業であり、各自治体においても積極的に取り組まれていると思いますが敢えて触れてみます。

本市における住宅耐震化の現状

南海トラフ地震や東南海・東海地震発生への切迫性が指摘されている中、市内の住宅及び多数の方が利用する建築物の耐震化を促進するため「大阪狭山市建築物耐震改修促進計画」を平成二〇年三月に策定しました。もちろん計画が策定される以前から耐震診断や耐震改修補助を活用していただき住宅の耐震化を進めてきました。しかしながら、市内の居住住宅数が約二三、〇〇〇戸ありそのうち耐震性を満たす住宅は約一七、六〇〇戸、耐震性が不十分な住宅が約五、四〇〇戸で耐震化率は約七七％にとどまっており、促進計画で定める目標値の九〇％に届いていないことが見えてきました。ちなみに、促進計画中間見直し時（平成二六年三月）の推計では平成二九年度の耐震化率は八四％となっております。目標達成のためには木造住宅の耐震化を早急に進める必要があります。耐震診断補助を活用し診断を受けた件数については、平成二七年度は五一件とずば抜けて多いのですが、その他の年度は二〇件を少し下回る実績となっています。昨年の件数の多さは大阪府が実施する「まちまるごと耐震化支援事業」（通称「まちまるごと耐震化支援事業」）の一環として自治会を単位とし戸別訪問を行う「大阪狭山市耐震普及ローラー作戦」

行っていること、その愛くるし

を行った結果、実施件数が増えました。ただ、耐震改修申請件数はやはり少なく耐震化率アップへ結びつかない現状があります。なぜ耐震改修まで行わないのかという理由には「耐震改修を行う費用がない」という経済的な理由が多いのかと思われまます。また「自分が住んでいる家は安全」との意識の方も少なくはないのかと思います。

住宅耐震化への課題

先にも少し触れましたが、本市の木造住宅耐震化率は約七七%と大阪府の八三五%に比べてまだまだ低い状況にあり、目標に少しでも近づけるために耐震改修を行ってもらえる様な施策の推進が必要と考えています。しかし、何か策を講じなければならぬのは頭では分かっているもののどのようにすればいいのか、何をすれば耐震化に結び付くのかで悩んでいます。これまでも、イベントでの住宅耐震化のためのPR活動、自治会を単位とした耐震セミナーなど行ってきましたが、耐震化率はなかなか向上しませんでした。経済的な問題で耐震化率が向上しないのなら今までの様に「改修し耐震化率をアップする」との目標を少し変えて大地震が起こった際「被害を最小限にするためには何をすればよいか、生命や財産を守るためにどのようにすればいいのか」という市民一人ひとりの防災や耐震に対する意識の向上を行う必要があるのではないかと考えます。

意識の向上は費用負担なくできますし、家具の転倒防止などの策は比較的少ない費用でできること、また、地震が発生し

た際の避難方法や避難場所を家族で決めるなど市民の意識向上の延長線上に耐震改修があるのかと思っています（これを言うとき「耐震化率の目標達成はいつになる？」と怒られそうですが）。

耐震化への意識向上に向けた取り組み

「市民の防災や耐震に対する意識向上が必要であるのでは」と言わせていただいたところで、本市の今年度の取り組みについて触れようと思います。

これまでもPR活動や耐震フォーラム、大阪狭山市耐震普及ローラー作戦などで住民の意識は向上していると思っておりますが、更に意識の向上を図るため大阪府が行う新たな事業『重点取り組み地区による耐震化促進事業』に大阪府、NPO法人と市が共に取り組みを進めます。

まず、昭和五十六年以前に開発された地区の中から木造住宅五〇〇戸程の「モデル地区」を選定し、重点的に耐震化に向けた取り組みを行っていきます。

その地区の現状を把握するためアンケートを実施、その回答をベースにワークショップの開催や自治会館に出向き地域密着型で相談員による相談窓口を開設、それでも反応の無い方を中心に戸別訪問により住宅耐震化の説明等診断や改修へ向けた普及活動を行います。その後、再度地区へアンケートを実施し事業を通じ耐震化に対する意識の向上が見られたか検証し課題の整理を行い次につなげるという取り組みで、事業の期間は一年です。ワークショップへの参加など不安なところは多くありますが、地区と共に取

り組みを進めて行きます。

また、七月には『住まいの防災・耐震セミナー二〇一六』市民スクラムで防災ヘトライ！』と題した耐震フェアをSAYAKAホール（市文化会館）で行います。午前は神戸学院大学ゼミ生による小学生向けのイベント、午後からは阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長である河田 恵昭氏をお招きし講演及び市長との意見交換会を予定しています。また、起震車による地震体験や耐震シミュレーターの実物展示など、耐震の意識向上に向けたイベントを行います。取り組み自体はどの自治体でも行われている内容かもわかりませんが、耐震への意識向上のためには必要な取り組みであると思っております。これまでに本市において行われたことのない取り組みであり、これから自治会への周知やセミナーでのプログラムの内容調整などやらなければならないことが沢山ありますが市民が一人でも多く参加してもらえようような内容にしていこうと考え今年度一年間アツク取り組みを進めていきます。



狭山池北堤桜並木を眺めるラバーダック

嶋田 義則
大阪狭山市都市整備部都市計画グループ
一九七二年 富田林市生まれ
一九九一年 柏原高等学校卒業 現東大阪大学柏原高等学校
二〇一六年 広域まちづくりグループから都市計画グループへ



第9回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ
1978年 早稲田大学理工学部建築学科卒
1980年 早稲田大学大学院修了
1986～1987年 文化庁芸術家在外研修員として
マリオ・ボッタ事務所在籍
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ（現NASCA）
共同設立
1994年～ 早稲田大学理工学部助教授
1997年～ 早稲田大学教授
本年度より建築人審査委員長

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞（賞状と記念盾）

建築人奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には感謝状授与

■ 第9回 対象作品

「建築人」2016年1月号から2016年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

■ 審査方法（2段階審査・予定）

一次審査 建築人誌面、公開プレゼンテーションにより選定

二次審査 現地確認により選定

■ 受賞発表

建築人2017年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103



建築人賞 記念盾 「未来へ！」
ガラスアーティスト 三浦啓子作

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2016

会報誌「建築人」では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

モノクロ 2ページ 10万円

モノクロ 1ページ 5万円

※モノクロページは住宅に限ります。

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会「建築人」
Gallery 建築作品掲載係まで。

建築士賠償責任 補償制度 (けんばい)

平成26年改定

新たな2つの補償

補償内容の拡大の声に呼応して誕生した、新しい「けんばい」

これまでの「けんばい」では、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」のない場合には、原則として補償されませんでした。例えば、構造計算ミスにより建築物が建築基準法に達していなかった場合に、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」が発生していなければ保険の対象外でした。

平成26年4月より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害に対応できるように改定することに致しました。

改定のイメージ

起 因 設計・監理業務に賠償責任	滅失・破損あり	建築設備が著しく機能を発揮できない場合の補償 (給排水設備、電気設備、空調設備、住宅の遮音性能)	↑ 従来の けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セットプラン ↓
	滅失・破損なし		法令基準未達補償 New ※補償対象外とすることも可能です。	
		構造基準未達補償 New		オプション

新たに追加された2つの補償

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「建築基準法第20条1、2、3号建築物の構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

※建築士賠償責任補償制度(けんばい)の改定についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。

設計・監理リスクに備えた
建築士会会員のための補償制度

理事会報告

文責 本会事務局

日時 四月二十日(水)十四時〜十五時三十分
場所 本会会議室

出席 理事三名 監事一名

(1) 二七年度収支決算報告について

本年度の決算について、当期一般正味財産増減額は三、四五二、三三〇円となり、一般正味財産期首残高二、〇四二、三〇六円から同期期末残高を二、五、四九四、四二七円と報告して承認されました。

本年度は事業収支が約一、一七〇万円の黒字であることから、一一〇〇万円と通常積立額の六〇〇万円を退職引当額に充当し、二八年度予算に六〇〇万円を計上すること

で、二八年度に必要とされる退職引当総額四六〇〇万円を満足させることとしました。

(2) 二七年度監査報告について

監事から、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しており、計算書類等は、法人の財産の状況を適正に表示しているものと認められることを報告しました。

(3) 技術顧問について

藤田忍氏(大阪市立大学大学院教授)に、二七年度の理事任期満了を機に技術顧問に就任いただくことを承認しました。

(4) 四団体共通ロゴの使用について

本会及び建築協会、事務所協会、JIAの四会首長による意見交換会からの提案で、四団体が協力して建築の視点で街を元気にさせる活動を大阪から発信するために共通ロゴマークを四会の主な行事等に使用してアピールすることを承認しました。

(5) 理事辞任と後任について

宮地雄一郎理事の辞任申し出により、後任として小谷美樹氏を二八年度理事候補者として推薦することを承認しました。

建築相談室から二

二〇一五年の建築相談室

橋本頼幸

二〇一五年度の建築相談室の活動をまとめます。建築相談室では電話相談に加えて、面談相談、現地相談も受け付けております。ここ五年分の変化とともに集計をしたのが図1です。

一五年度は一四年度とほぼ同じでした。面談相談と現地相談を合計した有料相談の件数は六六件(一四年度七六件)と比べて少し減少しました。この件数は電話申し込みの件数で、実施された面談相談は二一件、現地相談は四五件ありました。

二〇一三年四月から相談が平日月〜金の毎日になりました。曜日別集計は一四年度同様月曜日・水曜日・金曜日が多く、火曜日・木曜日は平均を下回りました。特に月曜日と金曜日は相談が集中していました。

相談者の属性は、建築主(一般)が主ですが、供給側である建築士・設計監理者一一件/施工者一三件/不動産・デベロッパー業者一一件と一四年度に比べ建築士は減っていますが、他は微増しました(図2)。

相談が多い分野は、「リフォーム」、「品質・瑕疵保証・保険」、「紛争(対施工者)」でした。この中で「リフォーム」が一四年度に比べ2割ほど減少していました。一五年度に初めて集計した「インスペクション」は、年間で二二件の相談がありました。「耐震」「維持管理」は減少し、「バリアフリー・高齢者対応」は増えました。また、紛争の相手方で「対近隣」「対建築主」が増加しました。少し減ったものの設計監理者との紛争は一四件、逆に建築主との紛争も一六

件あり、建築士が紛争に巻き込まれていることが伺えます。

相談対象物件は、全体の六割強が戸建て(所有)でしたが、分譲マンションの相談が一・五倍と大幅に増加しています。また、非所有・非住戸も増え相談内容も多様化してきています。

本報告の詳細な内容は大阪府建築士会・建築相談室のホームページでご覧いただけます。

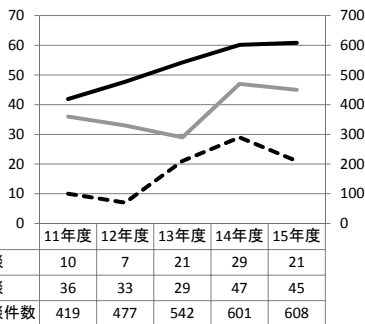


図1 過去5年の相談件数の推移

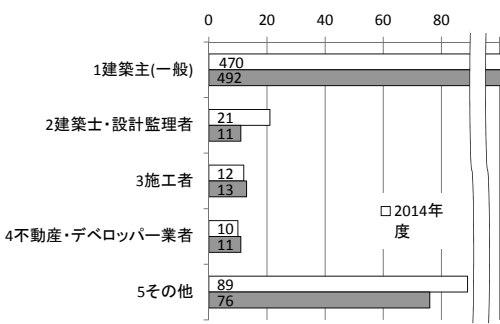


図2 平成27年度の相談者の属性

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

国立競技場の建物解体の是非について、多くの反対意見があつたが今は跡形も何もない。二万、今取り上げる「大阪府立臨海スポーツセンター」は、利用者たち自らが存続危機に立上つて今がある。

建物は、当時漁港であつた場所を埋め立てる代償として、地元住民の健康増進や娯楽提供の目的で計画された。設計は横総合計画事務所が担当し、施工は銭高組が請負つた。建物規模は地下二階地上三階建てで、昭和四七年(一九七二年)に竣工した。

アイススケートのオリンピックメダリストなども数多く利用する施設であつたが、平成二〇年(二〇〇八年)に大阪府行財政改革の対象となり、この施設を廃止して他施設統合する方針が出された。その方針に多くの市民や利用者たちが反対の声を上げた。そして施設の存続を熱望する人々が集まり「臨海スポーツセンター支援の会」が発足。大阪府から、改修工事に必要な費用三億円の半分を集めることを存続の条件として示されたが、この施設を愛する人々の輪は、更に広がつていった。匿名の大口寄付もあり、最終的に寄付額は目標の億五千万円に達し、存続が決定した。今も、訪れる人々は、それぞれが気に入つた場所を見つけては楽しんでいる。

建築人 5 2016

監修 公益社団法人大阪府建築士会
建築情報委員会

編集 建築情報委員会『建築人』編集部

編集人代表 米井 寛
編集人 荒木公樹 飯田英二
河合哲夫 黒川祐樹
筑波幸一郎 中江 哲
中間伸和 橋本頼幸
牧野隆義

事務局 山本茂樹 母倉政美
印刷 中和印刷紙器株式会社

cye

デザイン水栓シリーズ「サイ」



KITCHEN
K87410JV-13



BATHROOM
SK1841-1S-13

BASIN
K4745V-13

Begin a day

日々に新しい彩りを

cye (サイ) は、
再編集の再、コントラストの彩

インダストリアルな要素を
シンプルな機能とデザインに再編集した
レトロでモダンな水栓シリーズです



ヒルサイドテラス 設計：楨総合計画事務所（楨文彦）

1960年代、ヒルサイドテラスの敷地は代官山と呼ばれる武蔵野の面影を残す郊外にある、緑が多く傾斜した細長い土地でしかなく、朝倉家は数軒の木造住宅を所有しているだけだった。

計画内容や建設方法は異なるものの、ヒルサイドテラスの建築群を様々なフェイズでデザインするうえでいくつかのテーマは一貫していた。もっとも重要視していたのは、内部空間と外部空間をともにいかに親密に感じることができるかというテーマである。次に重要なテーマは、ファサードと街路の間の相互作用であり、歩道を人々の活動の場としてとらえることであった。共用の歩行者エリアは、その周りに集められた商店への移行空間として位置づけられている。

この建築群の様々なフェイズは、それぞれの時代の建設方法と日本の伝統的な作法、すなわち与えられた敷地の性格や境界に敬意を払うという設計手法とをどのように統合するかを常に検討していたという点で、さらに統一感をもったものとなっている。ヒルサイドテラスの場合は、敷地の持つ歴史的な背景が重要だった。小さな杜が古墳の上に建てられており、東京が小さな漁村でしかなかった7世紀頃からこの土地は人々の住まいであったことがわかる。古代から続く場の精神を受け継ぐことがこの計画の重要なコンセプトを形成していたからこそ、多くのフェイズを経た後でも、単一の建物では実現できないような時を経た変化という感覚を表現できているのだと思う。

上空からの写真 撮影：ASPI

所在地：東京都渋谷区
 完成年：1969-1992年
 用途：店舗・ギャラリー・集合住宅・事務所・ホール
 敷地面積：AB棟/7,167㎡・C棟/7,167㎡・DE棟/7,319㎡・F棟/1,979㎡・G棟/993㎡・H棟/331㎡

延床面積：AB棟/1,849㎡・C棟/2,436㎡・DE棟/5,105㎡・F棟/5,140㎡・G棟/2,726㎡
 構造設計：ABC棟/山紀設計
 DEFG棟/青木繁研究所
 設備設計：ABC棟/桜井建築設備研究所
 DEFG棟/総合設備計画

